

平成20年度 治水関係事業

1 安全・安心な国土づくり

(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進

○千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道断面が不足している区間の河道掘削及び遊水地群の整備等を促進する。



遊水地イメージ図

○石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

石狩川、十勝川等で流下能力不足箇所の解消を図るための河道掘削や築堤を推進する等、地域の骨格を形成する治水事業を実施する。



留萌ダム

○多目的ダム建設等の推進

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、引き続き留萌ダム、夕張スーパーダム、当別ダム等の建設を推進し、留萌ダムの試験湛水を行う。



豊平川堤防の高速流対策

○大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

人口、資産の集積や地下空間の利用など都市の高度化が進み、洪水時に堤防が破堤すると壊滅的な被害が予想される札幌都市圏を貫流する豊平川において、洪水時の高速流対策、東雁来地区の土地区画整理事業と連携した堤防強化、札幌東部の防災拠点となる河川防災ステーションの整備等のハード対策と併せ、豊平川洪水危機管理協議会等と連携しつつ、各種演習や情報共有化等ソフト対策が一体となった治水対策を推進する。



鵡川の出水状況 (H18.8)

○近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

平成15年、平成18年洪水により被害を受けた鵡川、沙流川、網走川、常呂川等において、再度災害防止のため河道掘削、堤防の整備、危機管理対策等を推進する。

また、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が極めて大きい大和田遊水地（留萌川、暫定共用中）、幌向川堤防整備（石狩川）、余市川において、引き続き、緊急対策特定区間として重点投資により早期効果発現を目指す。



大和田遊水地

○「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に関連する防災対策の推進

津波ハザードマップの作成支援、河川・海岸利用者への適切な地震津波情報の提供、河川敷や水防拠点等の防災拠点化、津波警

報装置の設置等を積極的に推進する。

○火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

近年活動が活発な樽前山、十勝岳、駒ヶ岳における火山砂防事業を重点的に推進する。上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼす恐れのある豊平川・札内川、近年の洪水による被害を受けた溪流等において砂防事業を実施する。



芎小牧川游砂地

○避難場所や病院・学校等、災害時要援護者施設を保全する急傾斜地崩壊対策の推進

高齢者や子供が集まる病院や学校、避難場所となる公民館等、災害時の活動拠点となる施設の保全や避難経路を確保するため、災害時の活動拠点となる施設に土砂災害危険箇所が近接する地域において対策を推進する。

(2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進

○防災関係機関が連携した災害対策を支援するための防災情報共有化の推進

北海道開発局、気象台、北海道、市町村等の防災関係機関が連携して迅速かつ円滑な災害対応を実施するため、各機関が有する防災情報をリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、さらに多くの市町村等への接続の推進、防災情報の交換・共有に関する関係機関との連携強化を図る。

北海道内の常時観測5火山（北海道駒ヶ岳、有珠山、樽前山、十勝岳、雌阿寒岳）の、火山防災体制を強化するため、観測機器の増設等を図る。

○地域防災力向上を支援する取組の強化

頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上（自助・共助・公助）を目指し、各自治体に対して災害対策に関する各種支援を行うことを目的として設置された「河川災害情報普及支援室」を窓口として、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、市町村が作成する洪水ハザードマップに関しての技術的支援、各種情報的・確かな防災活動につなげる具体的方策の指導支援を図る。

○地域と連携した河川防災ステーション、水防拠点等の整備

出水時には水防活動の拠点、地震時には避難場所あるいは支援活動の拠点や物資輸送基地となるなど、災害時には緊急対応の前線基地となり、平常時にはレクリエーション空間やコミュニティースペースとして活用できる河川防災ステーションの整備を市町村と連携して推進する。

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然共生社会の形成

○世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

世界自然遺産知床の周辺地域である網走湖において、水質の悪化に伴い青潮やアオコが発生し、網走湖の自然環境ばかりでなく、水産資源の生息にも影響を及ぼすことから、緊急的な水質改善対策として平成16年6月に網走川水系網走川水環境改善緊急構造計画（清流ルネッサンスⅡ）が策定された。これに基づき地域と連携した水質改善対策を積極的に



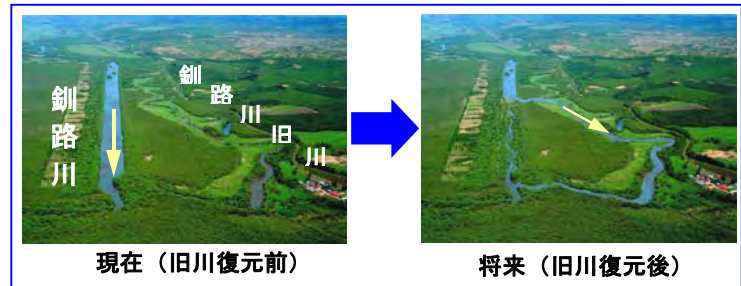
網走湖における水質改善の取り組み

推進する。また、世界自然遺産に登録された知床半島を流下する羅臼川において、魚類等の生息環境に配慮した砂防施設整備を実施する。

○ラムサール条約登録湿地等における自然再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、自然再生技術の向上を図る様々な取り組みを先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原においては、流域住民、専門家、NPO、関係機関等の多様な主体の連携・協働により、湿原保全・再生のための各種施策を推進する。また、失われつつある自然環境の保全・再生を図るため、石狩川下流当別地区における湿地環境・樹林環境の保全・再生や美々川湿地保全等に取り組む。



釧路湿原自然再生（茅沼地区旧川復元）

(2) 循環型社会の形成

堤防除草により毎年発生する刈草を有効利用し、処理コストを縮減し、環境への負荷を減らす。

各ダムで毎年発生する流木については、チップ化し園路整備に、粉碎し牧場の敷き藁に、炭化処理し水質浄化材に利用する等、資源の有効利用に取り組む。



牧草や敷き藁として利用

(3) 低炭素社会の形成

地域住民、NPO 等との協働により、河川やダム空間等において植樹の取り組みを推進する。

3 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

北海道らしい個性的な景観や河川・湖沼・湿地等の豊かな自然環境など、それぞれの地域資源を活かした個性豊かな観光地づくりを推進するため、網走湖等における水環境改善や釧路湿原保全・再生の取り組み、ふるさとの川整備事業等により、良好な水辺空間、自然とのふれあい空間の形成を推進する。



植樹の取り組み

4 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 都市における機能の強化と魅力の向上

忠別川において、旭川市と連携し北彩都あさひかわ（旭川駅周辺開発整備計画）事業を支援する河川整備を推進する。

主な事項（事業）

1 安全・安心な国土づくり

(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進

○千歳川流域の治水対策の推進

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

○石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

〔継 続〕 十勝川河川改修事業 等

○多目的ダム建設等の推進

〔継 続〕 沙流川総合開発事業

〔継 続〕 留萌ダム建設事業

〔継 続〕 幾春別川総合開発事業

〔継 続〕 サンプルダム建設事業

〔継 続〕 夕張スーパーパロダム建設事業

〔継 続〕 徳富ダム建設事業（補助）

〔継 続〕 当別ダム建設事業（補助）

〔継 続〕 厚幌ダム建設事業（補助）



石狩川・夕張川合流点
（昭和 56 年 8 月洪水）



夕張スーパーパロダム建設状況

○大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

〔継 続〕 石狩川下流河川改修事業

○近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

〔継 続〕 沙流川河川改修事業 等

〔継 続〕 幌向地区堤防完成化事業（H 2 3 完了予定）

〔部分供用〕 大和田遊水地事業（H 2 1 完了予定）

〔継 続〕 余市川広域基幹河川改修事業

（補助 H 2 0 完了予定）



豊平川の堤防強化対策（事業間連携）

○「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に関連する防災対策の推進

〔継 続〕 釧路川河川改修事業 等

○火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

〔継 続〕 十勝岳火山砂防事業

〔継 続〕 樽前山火山砂防事業

〔継 続〕 豊平川砂防事業

〔継 続〕 十勝川砂防事業

〔継 続〕 駒ヶ岳火山砂防事業（補助）

○避難場所や病院・学校等、災害時要援護者施設を保全する砂防等事業の推進

〔継 続〕 石切川通常砂防事業（補助）

〔継 続〕 夕張社光急傾斜地崩壊対策事業（補助）

(2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進

○防災関係機関が連携した災害対策を支援する防災情報共有化の推進

- [継 続] 石狩川上流河川改修事業 等（光ファイバー市町村接続）
- [継 続] 十勝岳火山砂防事業
- [継 続] 樽前山火山砂防事業
- [継 続] 有珠山火山砂防事業（補助）
- [継 続] 駒ヶ岳火山砂防事業（補助）
- [継 続] 雌阿寒岳火山砂防事業（補助）

○地域防災力向上を支援する取組の強化

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業 等
（洪水ハザードマップ作成への支援）

○地域と連携した河川防災ステーション、水防拠点等の整備

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業（札幌地区）
- [完 了] 石狩川下流河川改修事業（北村地区）
- [完 了] 石狩川上流河川改修事業（千代田地区）



旭川地区 河川防災ステーション

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然共生社会の形成

○世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

- [継 続] 網走湖水環境整備事業
- [継 続] 羅臼川火山砂防事業（補助）

○ラムサール条約登録湿地等における自然再生の推進

- [継 続] 石狩川下流自然再生事業
- [継 続] 鷗川河口自然再生事業
- [継 続] 釧路湿原自然再生事業
- [新 規] 天塩川下流自然再生事業
- [継 続] 美々川総合流域防災事業（補助）



石狩川下流当別地区自然再生

3 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

- [継 続] 網走湖水環境整備事業
- [継 続] 茨戸川水環境整備事業
- [継 続] 釧路湿原自然再生事業

4 魅力と活力ある北国の地域づくりまちづくり

(1) 都市における機能の強化と魅力の向上

- [継 続] 石狩川上流河川改修事業（水辺プラザ：北彩都あさひかわ）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
天塩川下流自然再生事業	天塩川下流	天塩町、幌延町	
しべちや水辺の楽校整備事業	釧路川	標茶町	

(2) 主な完成予定箇所（部分供用含む）

事業名	箇所名	市町村名	備考
北村地区河川防災ステーション	石狩川下流	岩見沢市	
旭川地区河川防災ステーション	石狩川上流	旭川市	
中川地区水防拠点整備	天塩川上流	北見市	

2. 補助事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
子熊の沢川通常砂防事業	子熊の沢川	北斗市	
朝里温泉スキー場沢川特定緊急砂防事業	朝里温泉スキー場沢川	小樽市	
端野忠志地すべり対策事業	端野忠志	北見市	

(2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
小平薬川広域基幹河川改修事業	小平薬川	小平町	
静内川広域基幹河川改修事業	静内川	新ひだか町	

千歳川流域の治水対策の推進

（直轄）

1. 概 要

千歳川放水路計画に代わる新たな治水対策である、「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成17年4月に策定された。

これを受けて、従来より実施してきた千歳川の掘削を引き続き促進するとともに、新たな治水対策として、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備、遊水地群整備等を推進する。

○平成20年度実施内容 河道掘削、堤防整備、遊水地群整備等

2. 計画内容

箇 所 名 ：千歳川流域

実 施 内 容 ：堤防の整備、河道の掘削、遊水地群の整備、関係機関が連携して行う内水対策等

千歳川流域の代表的な洪水被害

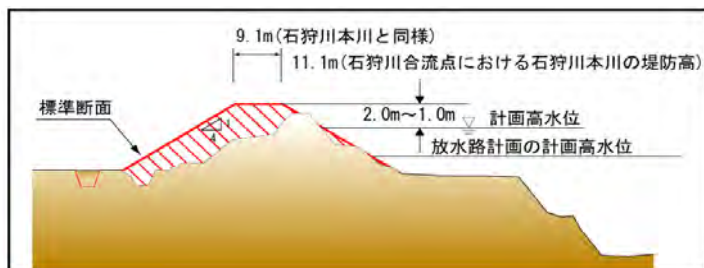
昭和50年8月洪水	浸水面積	81 km ²
	浸水家屋数	1,047戸
昭和56年8月洪水	浸水面積	192 km ²
	浸水家屋数	2,683戸

※ほぼ2年に1回という頻度で洪水が発生



堤防の整備

石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備を行う



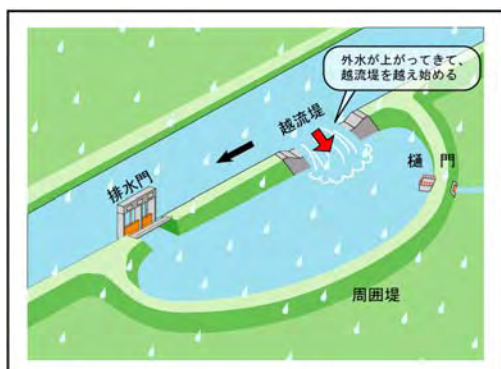
河道の掘削

河道断面が不足している区間では洪水時における水位を低下させるため掘削を行う



遊水地群の整備

流域の4市2町地先において、洪水調節容量が概ね5千万m³の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備する



内水対策・流域対策の促進

千歳川流域治水対策協議会で確認された具体的な対策を踏まえ、関係機関が一体となって内水対策・流域対策を推進する



豊平川の堤防強化対策の推進

（直轄）

1. 概 要

豊平川は急流河川であることから、洪水時の流れは高速で乱れたものとなり、その流水の持つ強いエネルギーにより堤防の安全が損なわれるおそれがある。その上、はん濫域には、大都市札幌市の中心市街地が広がっていることから、ひとたび洪水時に堤防決壊・はん濫した場合には、その影響は甚大で道都としての機能を麻痺させるおそれがある。

そのため堤防の侵食対策を講じ、豊平川の治水安全度を高める。

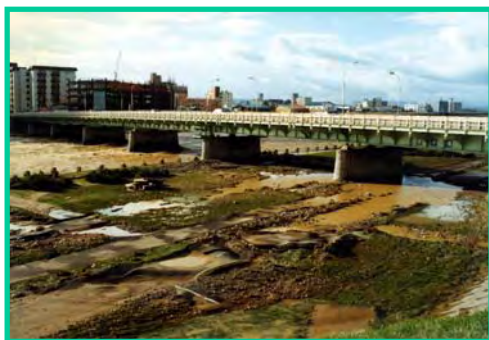
さらに、河道安定化のため床止が設置されてから約50年が経過し、老朽化による破損等が確認されていることから、機能向上のための改築を進める。

○平成20年度実施内容 堤脚保護工（高速流対策）、床止工改築

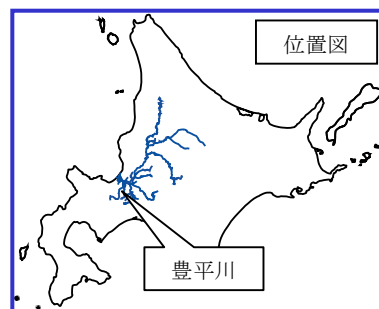
2. 計画内容

箇 所 名：豊平川上流地区

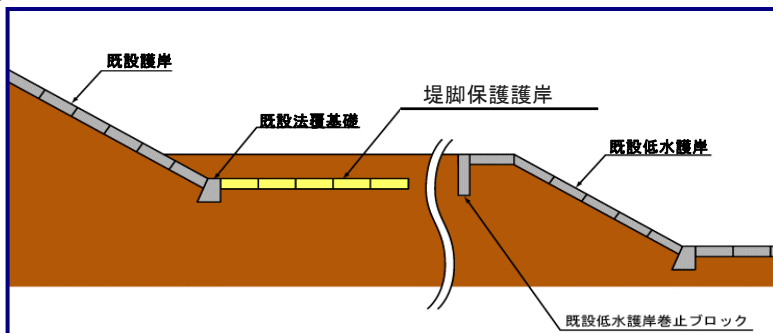
実 施 内 容：堤脚保護工（高速流対策）、床止工改築



S56洪水 幌平橋周辺高水敷の被災状況



豊平川における堤防の保護対策



設置後50年が経過した床止の状況



床止本体斜面部



S56洪水状況

平成20年度（部分供用）

大和田遊水地事業

（直轄）

1. 概 要

昭和63年8月の洪水により、大きな被害を受けた留萌川下流市街地の洪水被害軽減を図るため、洪水流を一時的に貯留し洪水調節を行う遊水地の整備を促進する。

大和田遊水地は、留萌ダムの整備と相まって効果を発揮するよう、平成21年度完成を目標に、重点投資による整備促進を図っており、平成19年度から暫定供用を開始している。

○平成20年度実施内容 遊水地内掘削、管理施設の整備等

2. 計画内容

箇 所 名：留萌川大和田地区

実 施 内 容：周囲堤、越流堤、遊水地内掘削、管理施設の整備等



S63年8月洪水時の留萌市街地



遊水地諸元

越流堤 : L=180m

湛水面積 : 約38ha

有効貯水量 : 500千m³

平常時の大和田遊水地



洪水時の大和田遊水地



平成20年度（継続）

余市川広域基幹河川改修事業（緊急対策特定区間）

（補助）

1. 概要

二級河川余市川は、余市町市街地を流下しており、昭和31年8月に発生した台風9号などの洪水を契機に、昭和31年より河口から31kmの区間で河川改修を進めてきた。しかし、近年においても平成9年8月、平成10年5月、9月の豪雨や台風により、余市町市街地を中心に家屋や観光施設の浸水、国道冠水などの多大な被害が発生したことから、平成15年度に緊急対策特定区間を設定して重点的な整備を行っており、平成20年度の当該区間完成を目指す。

○ 平成20年度実施内容 河道掘削、護岸の設置、導流堤の整備、排水機場の整備等

2. 計画内容

箇所名：余市町（河口～余市中の川合流点）

実施内容：堤防の整備、河道の掘削、護岸の設置、導流堤の整備、排水機場の整備等

実施期間：平成15年度～平成20年度



平成20年度（継続）

釧路湿原自然再生

（直轄）

1. 概 要

釧路湿原は我が国最大の湿原であり、昭和55年に我が国第1号のラムサール条約湿地に、昭和62年に国立公園に指定、平成12年に河川区域を拡大するなど、保全が進められてきた。

平成17年3月に「釧路湿原自然再生全体構想（釧路湿原自然再生協議会）」が策定され、「湿原生態系の質的量的な回復」「湿原生態系を維持する循環の再生」「湿原と持続的に関わる社会づくり」を目標に、流域住民、専門家、NPO、関係機関等の連携・協働により、釧路湿原保全・再生のための各種施策が推進されている。

○平成20年度 旧川復元等による湿原中心部への土砂流入抑制対策
（釧路川茅沼地区、久著呂川）

2. 計画内容

箇 所 名：釧路川釧路湿原地区

実 施 内 容：旧川復元、土砂流入対策等



平成20年度（継続）

留萌ダム建設事業

（直轄）

1. 概 要

留萌川では、昭和63年洪水で壊滅的な被害を受けた留萌市街地を洪水被害から守るため、根幹的な治水施設の整備が必要である。

このため、根幹的な治水施設の一つとして留萌ダムを建設し、留萌市街地を洪水被害から守るとともに、河川環境等の保全、既得用水の補給、水道用水の供給を行う。

平成元年度建設事業に着手した留萌ダムは、平成21年度の完成に向けて、平成20年度から試験湛水を開始する予定。

○平成20年度実施内容 取水放流設備工事、管理設備工事、試験湛水の実施等

ダム諸元

- ・型式 中央コア型ロックフィルダム
- ・堤高 41.2m
- ・堤頂長 440m
- ・堤体積 1,225,000m³
- ・総貯水容量 23,300,000m³



目 的

- ・洪水の調節
ダム地点の計画高水流量 430m³/sの内、400m³/sを洪水調節
- ・流水の正常な機能の維持
下流の既得用水の補給、河川環境の保全等
- ・水道用水の確保
留萌市へ日量4,600m³を供給

右岸からダム全景（H19年10月撮影）



S63年8月洪水時の留萌市街地



留萌ダム完成予想図



平成20年度（継続）

樽前山火山砂防事業

（直轄）

1. 概要

樽前山は火口部で高温状態が続く等、火山活動が活発で、専門家から噴火の切迫性を指摘されている。一方、樽前山周辺には苫小牧市、白老町、千歳市の市街地が形成され、高速道路、国道、JR、新千歳空港や苫小牧港といった北海道の人流・物流を支える施設が位置しており、噴火した場合、極めて甚大な被害の発生が危惧される。

このため遊砂地整備等火山泥流対策、泥流監視機器整備等関係機関との防災情報共有化を進める。

○平成20年度実施内容 遊砂地整備、泥流監視機器整備等

2. 計画内容

箇所名：苫小牧市

実施内容：遊砂地整備、泥流監視システムの整備等

事業予定期間：平成6年度～



平成20年度 海岸事業

1 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（1）豊かな自然環境と共存する地域の形成

海岸の多様な生態系を保全するため、野付崎海岸において砂浜の保全を推進する。

2 安全・安心な国土づくり

（1）国土保全事業の総合的・計画的な推進

侵食が著しく、汀線の後退が見られる胆振海岸では背後には国道36号やJR室蘭本線があり、その周辺には市街地が広がっている。これらの重要交通網や市街地を保全する抜本的な対策として、人工リーフによる整備を進める。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

（2）津波・高潮対策の推進

激甚な津波災害を被った北海道南西沖地震等の被災地における津波・高潮対策を上浦漁港海岸、床丹漁港海岸、標津漁港海岸、奥尻港海岸、霧多布港海岸等において推進する。



網走港海岸（海岸町地区）荒天時

また、台風等の荒天時や冬期風浪時における越波や飛沫被害の発生により、民家の床下浸水等の被害が発生している松前海岸、久遠漁港海岸、網走港海岸、有珠漁港海岸、沢木漁港海岸、静浦漁港海岸、熊石漁港海岸等において高潮対策を推進し、枝幸港海岸、上浦漁港海岸においては平成20年度に完成させる。

（3）侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため、竹浦海岸、紋別港海岸等において侵食対策を推進し、富磯海岸においては平成20年度に完成させる。

（4）海岸環境整備の推進

海岸の保全とともに親水性を向上し、都市交流拠点機能等を充実させるため、標津漁港海岸、福島漁港海岸、美国漁港海岸において海岸環境整備事業を推進し、厚田漁港においては平成20年度に完成させる。



霧多布港海岸（霧多布地区）陸間

主な事項（事業）

1 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1)自然共生型事業の推進

〔継 続〕 野付崎海岸（補助）

〔継 続〕 奥尻港海岸（補助）

2 安全・安心な国土づくり

(1)国土保全事業として人工リーフの整備を推進

〔継 続〕 胆振海岸 白老工区（直轄）

(2)津波・高潮対策の推進

〔継 続〕 松前海岸（補助）

〔継 続〕 久遠漁港海岸（補助）

〔継 続〕 熊石漁港海岸（補助）

〔供 用〕 上浦漁港海岸（補助）

〔継 続〕 沢木漁港海岸（補助）

〔継 続〕 静浦漁港海岸（補助）

〔継 続〕 床丹漁港海岸（補助）

〔継 続〕 標津漁港海岸（補助）

〔継 続〕 網走港海岸（補助）

〔供 用〕 枝幸港海岸（補助）

〔継 続〕 霧多布港海岸（補助）

〔継 続〕 えりも港海岸（補助）

〔継 続〕 奥尻港海岸（補助）

(3)侵食対策の推進

〔供 用〕 富磯海岸（補助）

〔継 続〕 竹浦海岸（補助）

〔継 続〕 真砂海岸（補助）

〔継 続〕 伊茶仁海岸（補助）

〔継 続〕 野付崎海岸（補助）

〔継 続〕 鷺別海岸（補助）

〔継 続〕 黄金海岸（補助）

〔継 続〕 紋兵衛海岸（補助）

〔継 続〕 大岩海岸（補助）

〔継 続〕 森越海岸（補助）

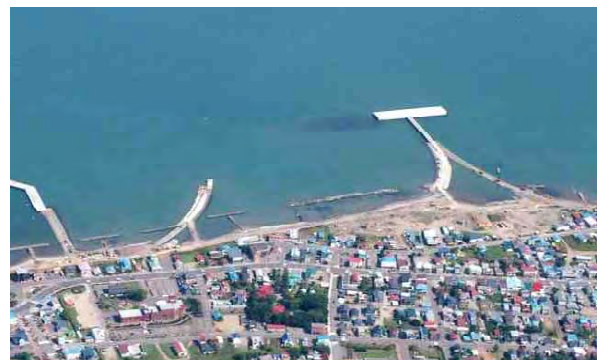
〔継 続〕 銭函海岸（補助）

〔継 続〕 稚内港海岸（補助）

〔新 規〕 紋別港海岸（補助）



野付崎海岸



標津漁港海岸（標津町）整備状況



稚内港海岸（ノシャップ地区）整備状況

(4) 海岸環境整備の推進

[継 続] 標津漁港海岸（補助）

[継 続] 福島漁港海岸（補助）

[継 続] 美国漁港海岸（補助）

[供 用] 厚田漁港海岸（補助）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 補助事業

(1) 新規事業着手箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	紋別港海岸 （紋別市）	護岸 3 1 8 m

(2) 完成予定箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	枝幸港海岸 （枝幸町）	護岸 6 1 8 m
	上浦漁港海岸 （せたな町）	護岸 5 5 0 m、No.1 消波堤 5 0 m、No.2 消波堤 5 0 m
侵食対策	富磯海岸 （稚内市）	離岸堤 2 1 基
海岸環境整備	厚田漁港海岸 （石狩市）	北突堤 1 8 2 m、南突堤 1 0 7 m、離岸堤 7 6 m、 潜堤 2 0 m×2 基、養浜 2 6, 3 0 0 m ² 、護岸、 緑地広場、付属施設

平成20年度（継続）

いぶり かいがん かいがん ほぜん しせつ せいび じぎょう
胆振海岸 海岸保全施設整備事業

（直轄）

1. 概要

胆振海岸は北海道中央南部に位置し、太平洋に直面したほぼ直線の単調な砂浜海岸である。夏期から秋期にかけての台風や季節風による強大な波浪により侵食が著しく、年間3～7mもの汀線後退が見られる。

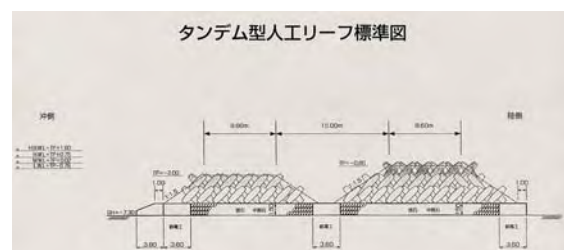
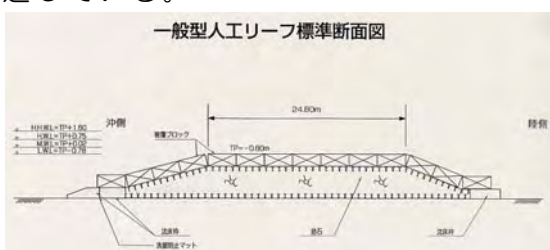
本海岸の背後には、道央と道南を結ぶ幹線である国道36号、JR室蘭本線などの重要交通網や住宅地が隣接している。本州・道南地方と道央地方を結ぶこの幹線が寸断されると、物流・交流ネットワークが途切れ、全国の物流や経済、観光にも影響を与えるため、抜本的な対策として人工リーフによる防護を推進している。

2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町
延長：L＝24.595km
事業開始時期：昭和63年度



平成8年度から人工リーフ断面を従来型からタンデム型に変更し、約17%のコスト縮減を図り、更に平成17年度から鉄籠を割石に変更し14%のコスト縮減を図り事業を推進している。



平成20年度（継続）

のつけぎかいがん しんしよくたいさくじぎょう
野付崎海岸 侵食対策事業

（補助）

1. 概要

野付崎海岸は、根室海岸の中間に位置する砂嘴形状の特殊な海岸で、天然記念物のタンチョウ・オオワシ等の貴重な動植物の生息空間となっており、年間に約30万人もの観光客が訪れる場所でもある。ところが近年侵食速度が急速に上がり、貴重な環境が破壊される危険性が高くなっている。このため、平成14年度より侵食対策事業による海岸防護（突堤の設置）を実施し自然再生等の環境に配慮した海岸事業を進めているところであり、平成20年度も引き続き整備を実施する。

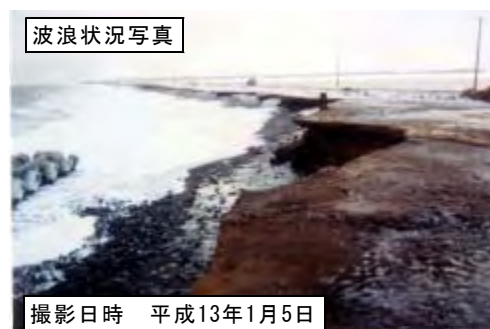
2. 計画内容

箇所名：野付郡別海町、標津郡標津町

延長：突堤8基 $L=281.9\text{m}$

消波堤 $L=1901.7\text{m}$

事業開始時期：平成14年度



平成20年度（新規）

紋別港海岸侵食対策事業

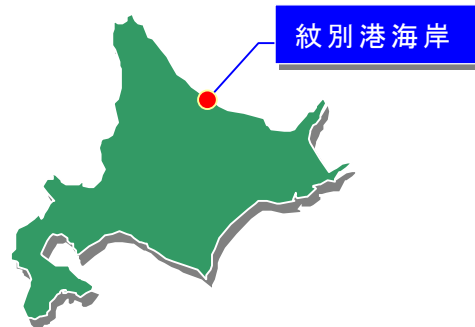
（補助）

1. 概要

紋別港海岸は、近年の低気圧や冬季風浪等により前浜の侵食が進行し、背後民家への被害が発生している。このため、現在、海岸保全施設が未整備となっている真砂地区において、海岸侵食の防止及び背後地への越波防止を図るため、平成20年度より護岸の整備を行う。

2. 計画内容

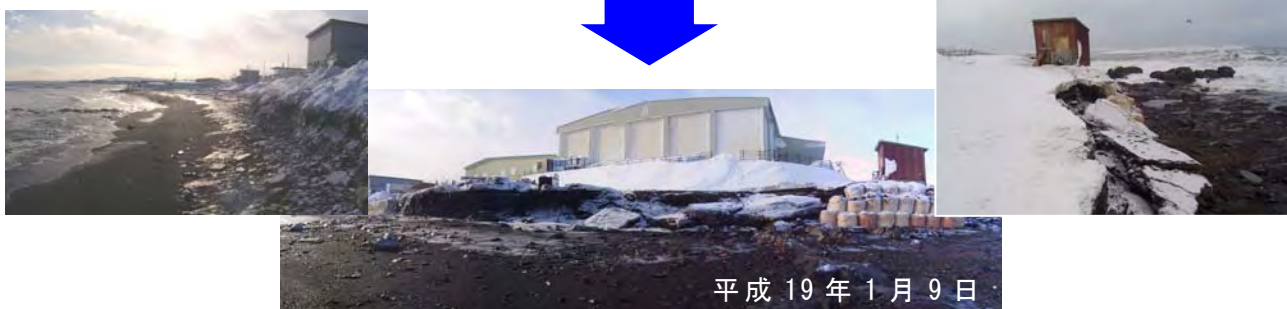
箇所名：紋別市
延長：L＝318m
事業開始時期：平成20年度



侵食状況



平成18年10月11日



平成19年1月9日

平成20年度（継続）

くどうぎょこうかいがん たかしおたいさくじぎょう
久遠漁港海岸 高潮対策事業

（補助）

1. 概 要

久遠漁港海岸は北海道南西部日本海側に位置し、岩盤上に砂礫が堆積した砂礫海岸である。背後地は狭隘で、道道北檜山大成線に平行して民家が密集しながら建ち並んでいる。海岸線は既設道路護岸により防護されているが、冬季風浪や台風来襲時には越波が多発し、家屋の損壊などの被害が頻繁に発生してきた経緯がある。このことから、波浪による越波を防止し、地域住民生活の安全を確保するため、消波堤及び離岸堤を整備し高潮対策を講じるものである。

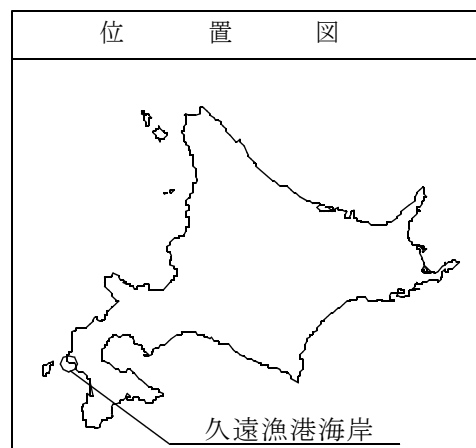
2. 計画内容

箇 所 名：北海道久遠郡せたな町

事 業 内 容：消波堤 2基 503.2m、離岸堤 150m

全 体 事 業 費：C＝1,253百万円

事業予定期間：平成18年度～平成24年度



平成20年度 道路事業

<道路行政の改革>

経済のグローバル化、人口減少社会の到来など、我が国内外の経済社会情勢が大きく変化し、また、地域における経済活動が低迷し、地方が活力を失いつつある中、我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化などの政策課題に対応するため、道路政策を計画的かつ重点的に推進する。

施策を進めるにあたっては、厳格な事業評価や徹底したコスト縮減、プライオリティの明確化によるスピーディーな事業展開、既存ストックの徹底的な利活用等の視点により、道路政策やその進め方の見直しを図る。

<主要施策>

1 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 北海道の骨格を形成する基幹ネットワークの整備

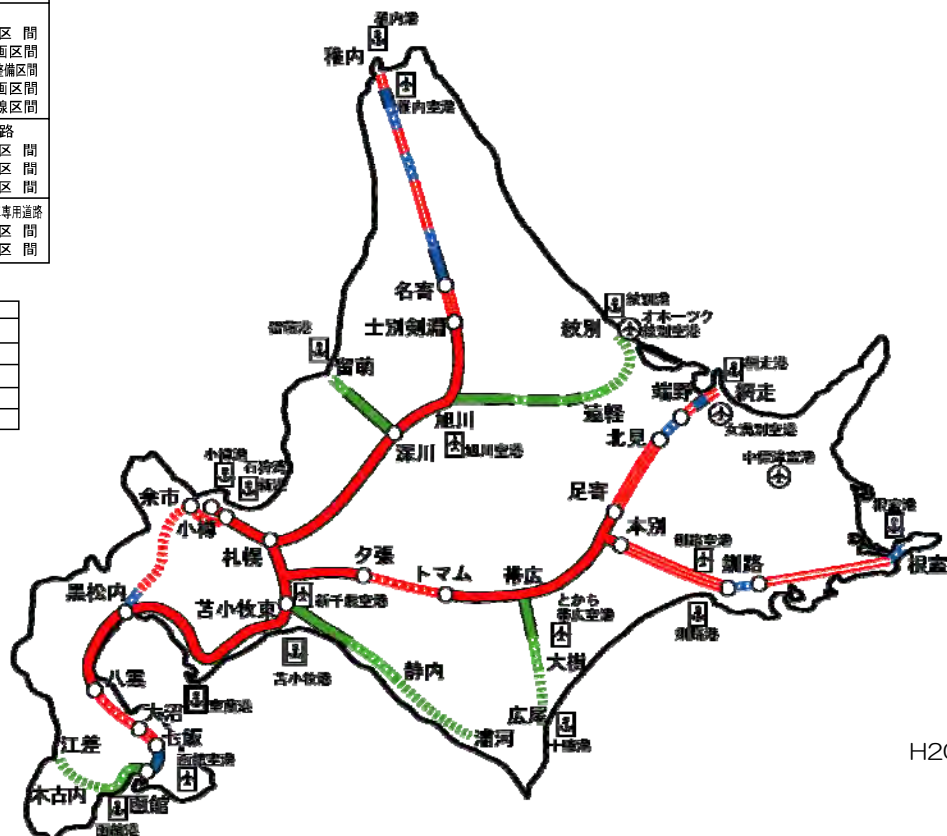
未だ結ばれていない北海道の6圏域中心都市（札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見）間の整備を進めるとともに、各圏域中心都市及び空港・港湾へのアクセスを強化する基幹ネットワークの整備を促進する。

平成20年度は、引き続き、新直轄2路線4区間をはじめとする事業中区間を鋭意推進し、暮らしを支え、自立と競争力を強化する、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を推進する。

高規格幹線道路網図

凡 例	
高速自動車国道	
供用区間	———
整備計画区間	———
うち直轄整備区間	———
基本計画区間	———
予定路線区間	———
一般国道自動車専用道路	
供用区間	———
事業区間	———
計画区間	———
高速自動車国道に並行する自動車専用道路	
供用区間	———
事業区間	———

凡 例		
空 港	第二種	②
	第三種	③
港 湾	特定重要	④
	重 要	⑤
	地 方	⑥



H20.5 現在

- (2) 国際競争力を高める物流ネットワークの構築
経済成長戦略大綱の主旨を踏まえた国際物流競争力の強化に向け、国際標準コンテナ車が積み替えなく通行可能な幹線道路ネットワークや主要な空港・港湾とのアクセス道路の整備を、空港・港湾整備と併せて戦略的に推進する。

- (3) 既存の道路ストックの長寿命化に向けた効率的な道路管理の実施
建設後50年を超える橋梁が今後増加するなど、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、予防保全により橋梁の長寿命化を図るなど、効率的な道路管理を行う。



【北海道の国際物流基幹ネットワークと支障箇所】

- (4) 冬期の交通円滑化を図るための除排雪及び路面管理の実施
冬期の交通円滑化を図るため、除排雪等を実施する。



各種除排雪の状況

2 安全・安心な国土づくり

- (1) 通行規制区間等における防災対策・防雪対策の推進

頻発する自然災害に対し、安全で信頼性の高い道路網の確保を目指し、防災対策・防雪対策を進めるとともに、災害に強い地域づくりを推進する。



斜面对策



雪崩対策



地吹雪対



豪雪を想定した道路管理者等における合同訓練の実施

道路防災連絡協議会による
地域防災力の向上



(2) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する防災対策の推進

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対し、人的被害の最小化を目指し、総合的な防災対策を推進する。

平成20年度は、平成19年度までに実施した「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の推進地域沿岸における、国道道路情報板へのリアルタイムな地震・津波情報及び気象注警報提供の表示可能な範囲を拡大する等、防災情報提供システムの充実を図る。



津波情報提供イメージ図

(3) 効率的で重点的な交通安全対策の推進

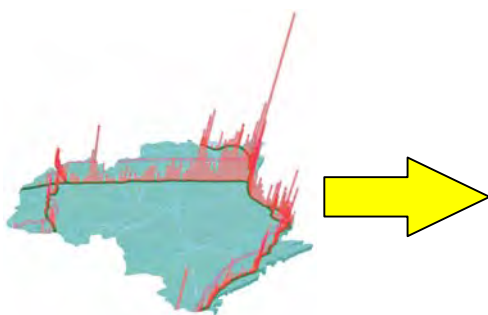
北海道の交通事故死者数は平成4年以降13年連続で全国ワースト1位を記録していたが、平成19年は全国ワースト2位と3年連続でワースト1を返上した。

平成20年度は、より効果的・効率的に交通事故を削減するため、事故発生が多い区間における集中的な事故対策、北海道に多い死亡事故の対策など、各種交通安全対策を実施する。

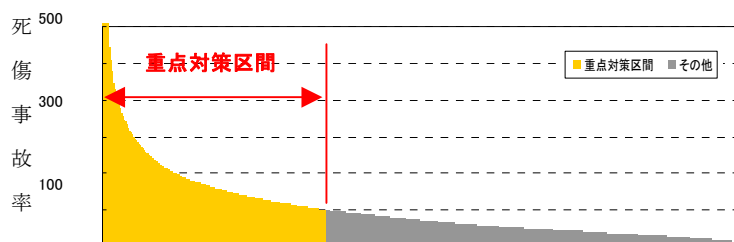
	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1位	愛知 589	北海道 585	北海道 595	北海道 619	北海道 632	北海道 595	北海道 613	北海道 533	北海道 536	北海道 548	北海道 516	北海道 493	北海道 391	北海道 367	愛知 351	愛知 339	愛知 288
2位	北海道 673	愛知 573	愛知 553	愛知 523	愛知 512	兵庫 497	千葉 464	愛知 423	千葉 422	愛知 443	愛知 403	愛知 398	埼玉 369	愛知 368	埼玉 322	北海道 277	北海道 286
3位	大阪 550	千葉 544	千葉 553	兵庫 490	兵庫 482	愛知 465	愛知 442	千葉 404	千葉 410	千葉 416	千葉 390	千葉 379	愛知 362	千葉 332	千葉 305	千葉 266	東京 269
4位															北海道 302		

過去17年間の交通事故死者数の推移

資料：北海道警察本部



区間毎の死傷事故率



死傷事故率の高い順に並び替え

3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 冬期道路交通環境のバリアフリー施策の推進

少子高齢化が進む中、冬期間は雪に閉ざされる北国のまちにおいて、施設や設備等のバリアフリー化のみならず、利用者、住民等、多様な参加を得て総合的な冬期バリアフリー施策を推進する。



主な事項（事業）

1 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

① 高速自動車国道（直轄）

〔継続〕北海道横断自動車道 本別～釧路 等
（2路線4区間）

② 一般国道の自動車専用道路

〔継続〕帯広広尾自動車道 等（5路線10区間）

③ 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

〔継続〕一般国道38・44号 釧路外環状道路 等
（8区間）

④ 地域高規格道路

〔継続〕

道央圏連絡道路 等（6路線10区間）



北海道横断自動車道
本別～釧路



帯広広尾自動車道
川西中札内道路

2 安全・安心な国土づくり

〔継続〕一般国道229号 積丹防災
一般国道231号 雄冬防災
一般国道333号 佐呂間防災
一般国道336号 襟広防災



一般国道333号
佐呂間防災

主な供用予定箇所

1 直轄事業

(1) 主な供用予定箇所

一般国道の自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
帯広広尾自動車道	川西中札内道路	6.0 km	

地域高規格道路

路線名	箇所名	規模	備考
道央圏連絡道路	美原道路	2.3 km	
釧路中標津道路	阿歴内道路	0.8 km	
渡島半島横断道路	国縫道路	4.3 km	

一般国道

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道 12号	旭川新道	1.9 km	
一般国道 38号	赤平バイパス	2.0 km	
一般国道237号	神楽拡幅	0.5 km	
一般国道241号	帯広北バイパス	1.9 km	
一般国道333号	佐呂間防災	5.7 km	
一般国道334号	峰浜道路	1.9 km	

2 補助事業

(1) 主な供用予定箇所

路線名	箇所名	規模	備考
主要地方道 函館南茅部線	函館市	2.4 km	

平成20年度（全線暫定供用）

おびひろ ひろお

帯広・広尾自動車道（一般国道236号）

かわにしなかつない

川西中札内道路

（直轄）

1. 概要

帯広・広尾自動車道は、北海道横断自動車道帯広JCTから分岐し、帯広市・とち帯広空港を経由して広尾町に至る延長約80kmの一般国道の自動車専用道路であり、北海道横断自動車道と一体となって十勝圏域内の連携を強化する高速交通ネットワークを形成する。

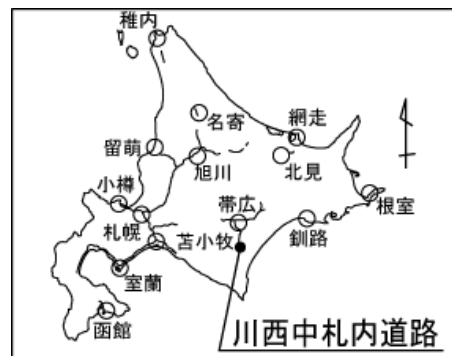
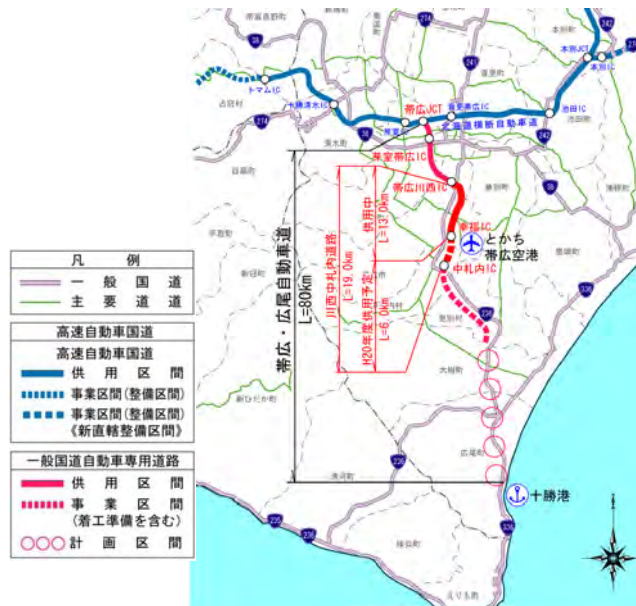
このうち川西中札内道路は、帯広川西ICから中札内ICに至る延長19.0kmの区間であり、十勝圏の救急医療搬送や近隣主要都市間、重要港湾十勝港、とち帯広空港等への物流の効率化に資する高規格幹線道路である。

2. 計画内容

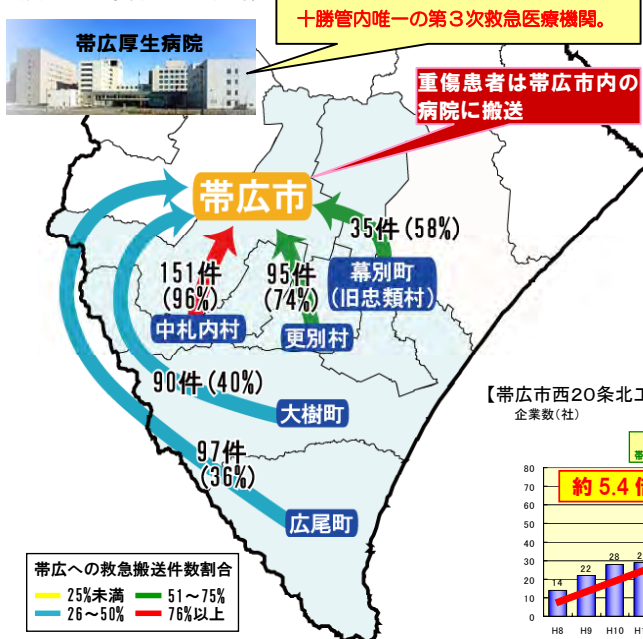
箇所名：北海道帯広市川西町基線53番地～北海道河西郡中札内村字協和

延長：L=19.0km

供用予定：H20年度 L=6.0km

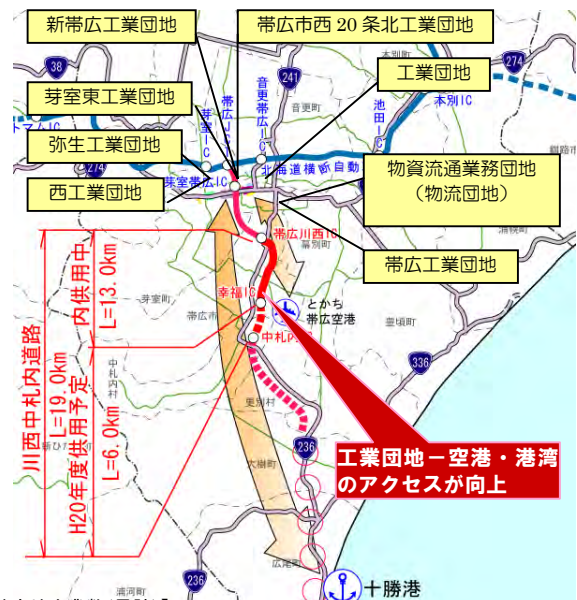


■救急医療搬送の支援

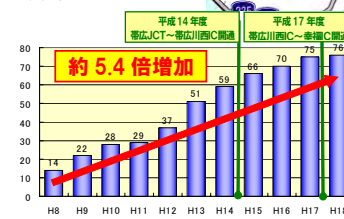


【資料：H18 救急搬送ヒアリング 収集結果】

■物流効率化の支援



【帯広市西20条北工業団地立地企業数（累計）】



【資料：H18（財）帯広市産業開発公社】

工業団地の主な企業

- ・日本甜菜製糖（芽室工場）
→燃料用の石炭を十勝港から運搬
- ・JA帯広川西（小麦乾燥施設）
→十勝管内から収穫された小麦を乾燥させ、十勝港のサイロへ運搬
- ・帯広松下電工
→工場で制作された自動車用精密部品を空港へ

期待される効果

- ・物流の効率化：農水産品等、物流の効率化を支援し、地域づくりを支える。
- ・救急医療の支援：救急医療の安全性、確実性、速達性の向上。
- ・安全性の向上：交通事故など安全性向上に寄与。

平成20年度（完成）

一般国道12号 旭川新道

（直轄）

1. 概要

一般国道12号は、北海道の中枢都市である札幌市を起点とし、道北圏の中核都市である旭川市に至る延長約145kmの主要幹線道路である。

一般国道12号旭川新道は、旭川市都心部を通過する一般国道12号、39号、40号の交通混雑解消（渋滞ポイント：台場交差点）、沿道環境の改善、通過交通の利便性向上を目的とした、延長約14.1kmのバイパス事業である。

2. 計画内容

箇所名：北海道旭川市神居町台場～北海道旭川市永山2条13丁目

延長：L=14.1km

供用予定：H20年度
L=1.9km



交通混雑の緩和

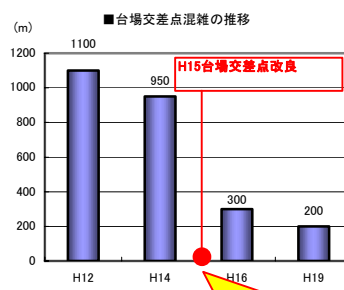
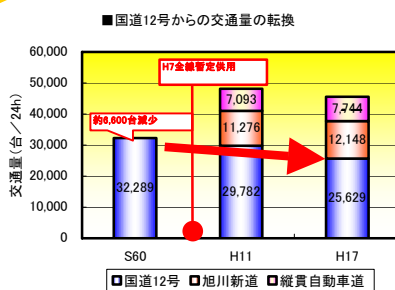
<国道12号の渋滞状況>



台場交差点付近は、日交通量22,773台/日あり、交通混雑による交通障害が発生している。

<現道からの交通量の転換>

旭川市4条西5丁目の状況



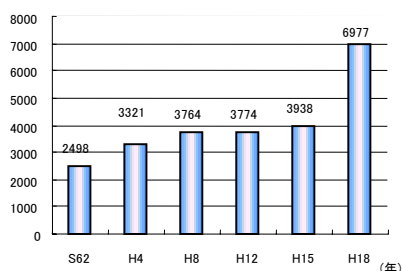
観光地へのアクセス向上

本路線の整備により主要な観光地へのアクセス向上が期待されます！

資料：H17交通センサス

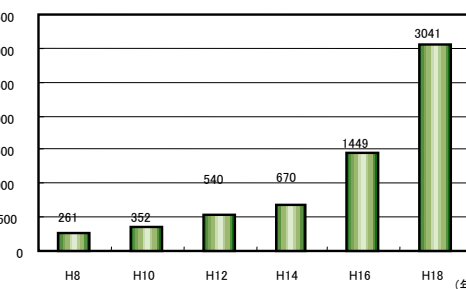
H15交差点改良により、旭川新道の交通量がさらに増加。国道12号への交通量が転換され、渋滞が減少しています。

【旭川市の観光入込人数の推移】

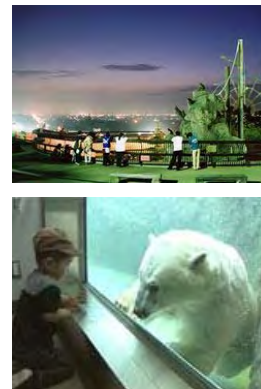


資料：北海道観光のくにつくり推進局より

【旭山動物園の入園者数の推移】



資料：旭川市調べ



※ 期待される効果

- ・ アクセス性向上：旅行速度の向上により、主要幹線道路としての交通機能が確保され、定時性・速達性が向上。
- ・ 地域づくりへの支援：分譲が進んでいる住宅団地等への利便性が向上し、周辺プロジェクトの活性化に貢献。
- ・ 利便性の向上：渋滞対策箇所の解消や通過交通の利便性向上が期待。

平成20年度（全線供用）

一般国道333号 佐呂間防災

（直轄）

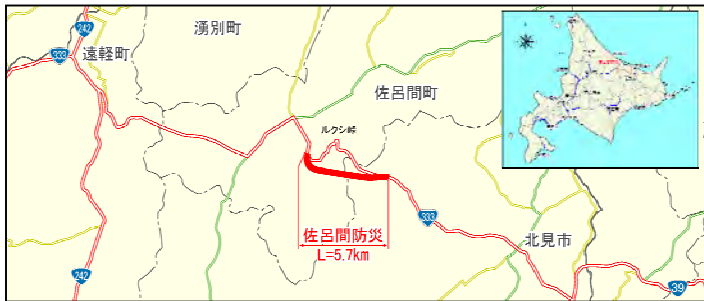
1. 概要

一般国道333号は、オホーツク圏の最大都市北見市と遠紋圏の中核都市遠軽町を連絡し、オホーツク圏の生活を支えるとともに、北海道縦貫自動車道、旭川紋別自動車道と連携して、オホーツク圏と道北・道央圏の中枢・中核都市とを結ぶ延長約102kmの幹線道路である。

佐呂間防災は、『平成13年10月に発生した北陽岩盤崩落箇所と隣接し、同様な地質構造を持つ落石・岩盤崩壊危険箇所の回避及びそれに伴う事前通行規制の解消による安全で確実な交通の確保』、『多数の隘路を有するルクシ峠の回避』を目的とした延長5.7kmの防災事業である。当該事業の整備により、沿線地域から生活依存率の高い北見市への移動や冬期の釧路港から遠軽・紋別地区への石油製品等の生活物資輸送の確実性向上による地域生活支援を図る。

2. 計画内容

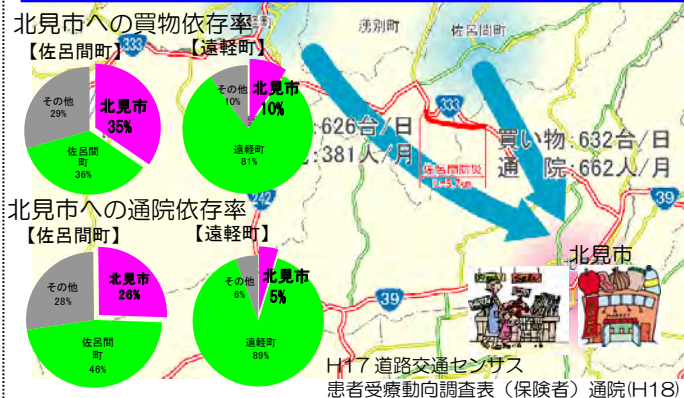
箇所名：北海道常呂郡佐呂間町栃木～北見市北陽
延長：L=5.7km
供用予定：H20年度 L=5.7km



■地域生活の支援



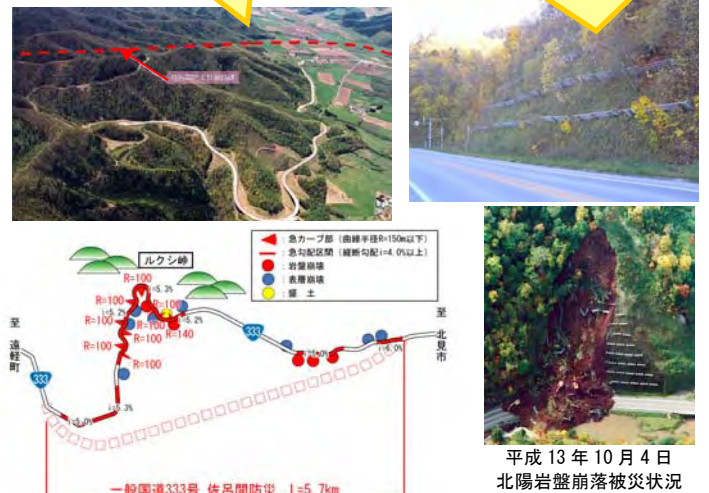
釧路港から遠紋地区へ冬期の必需品である「石油製品」を輸送する際の安定性・確実性が向上。



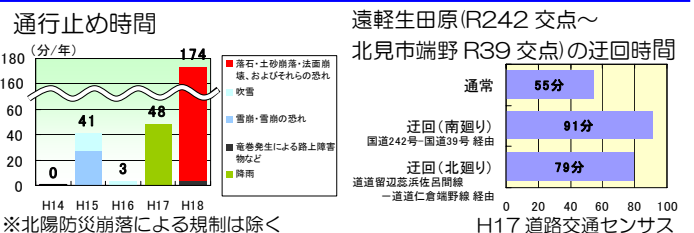
北見市への生活依存率の高い国道333号沿線地域からの生活移動の確実性が向上。

■隘路部解消・通行止めリスクの軽減・安全性の向上

厳しい峠区間であるルクシ峠には多数の隘路が存在。（最急勾配6%、最小曲線半径100m）
北陽岩盤崩落箇所と同様な地質構造の危険箇所が14箇所存在する。代替道路網が粗なため、通行止めの際には大規模な迂回損失が発生。



本路線の整備により、隘路区間の解消、防災点検要対策箇所の回避が可能となる。



通行規制の解消により、確実性が向上し、迂回による時間や距離の損失を回避する。

※ 期待される効果

- 地域生活の支援：地域生活（買物・通院・救急搬送等）の依存率の高い北見市への安全で確実な移動を支援。
- 安全・確実な輸送路確保：防災点検要対策箇所の回避や交通事故リスク減少等、安全で確実な物流経路の実現。
- 隘路部解消：急カーブ・急勾配区間の回避により安全性・走行快適性が向上し幹線道路としての交通機能が向上。

平成20年度（完成）

主要地方道 函館南茅部線

（補助）

1. 概要

本路線は、^{はこだて}函館地方生活圏の中心都市である^{はこだて}函館市中心部から^{はこだて}函館市川汲町（旧南茅部町）へ至る幹線道路である。

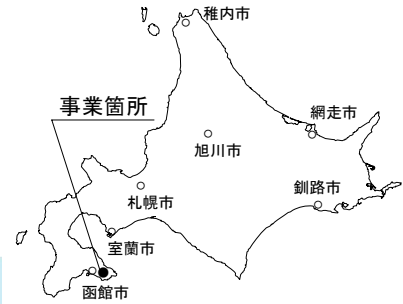
当該路線を整備することにより、隘路区間及び危険箇所（落石崩壊）をトンネルで回避し、合併した^{はこだて}両地域間の連携を支援するとともに、重要港湾^{はこだて}函館港や^{はこだて}函館空港への安定した物流ルートとして重要な役割を果たすものである。

2. 計画内容

箇所名：^{はこだて}函館市鉄山町～^{はこだて}函館市川汲町

延長：L＝2.4km

完成年度：平成20年度



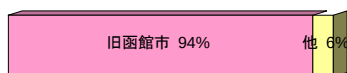
高さ制限
大型貨物車
通行不可

大型貨物車の迂回ルート
函館南茅部線経由に比べ
距離 32km→67km
時間 60分→96分



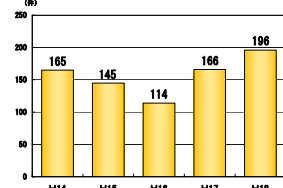
期待される整備効果

医療施設へのアクセス向上



旧南茅部町の通院者数全体の
9割以上が市中心部へ

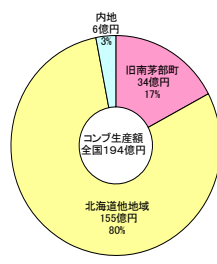
・緊急搬送（旧南茅部町→函館市中心部）



緊急搬送は100%市中心部へ

物流の効率化

日本一の生産額を誇るコンブをはじめとした水産物の函館港への輸送距離・時間が大幅に短縮
（函館港から全国各地へ）



▲コンブ生産額（H16）

現道の課題

- ・最急勾配9%、最小半径60m
- ・トンネル高さ制限3.5m（大型貨物車通行不可）
- ・雪崩等危険箇所（5箇所）



雪崩の発生



交通事故

※ 期待される効果

- ・隘路区間及び危険箇所（落石崩壊）や大型貨物車通行規制（トンネル高さ制限）が解消されます。
- ・緊急搬送や通院の定時制が確保され、医療施設へのアクセス向上が図られます。
- ・大型貨物車の迂回が解消され、地域の主要産業である水産物の物流効率化を支援することができます。

平成20年度 港湾整備事業

1 北海道の国際・国内競争力の強化

(1) 外貿コンテナ輸送ネットワークの強化

増加する中国等アジア諸国などとの輸出入に対応した外貿コンテナ輸送拠点機能を拡充する。 【苫小牧港】

(2) 北海道経済を支える多目的国際ターミナル等の整備

北海道の1次産業及び2次産業の国際・国内競争力強化を図り地域経済の活性化、民需の誘発にも資する多目的国際ターミナル等の整備を推進する。 【苫小牧港、十勝港、等】

(3) 北海道の基幹産業である水産業を支える整備

北海道の基幹産業を強化するため、施設の狭隘化解消や荷役環境高度化を図る港湾の整備を進める。

【苫小牧港、紋別港、等】

(4) 既存施設の有効活用

老朽化・遊休化した既存施設について、改良により既存ストックの有効活用を図る。

【室蘭港、苫小牧港、函館港、等】



苫小牧港東港区中央水路地区
多目的国際コンテナターミナル

2 観光や交流を促進するみなとづくりによる地域活性化

(1) 旅客船ターミナルの整備

魅力あふれる観光資源が豊富な北海道へのクルーズ需要の増大に対応するため、旅客船ターミナルを核とした観光による地域振興を推進する。

【釧路港・網走港・杓形港】

(2) にぎわい・交流空間の形成

観光船・フェリーの発着場を中心とした交流拠点整備や地域が主体となって進めている、地域再生計画・都市再生プロジェクトの取り組みと連携した港湾整備を推進する。

【函館港（国際水産・海洋都市構想）

稚内港（みなと振興交付金の活用）】



釧路港旅客船ターミナル



函館港 地域再生計画イメージ

3 地域の安全・安心の確保

(1) 耐震強化岸壁等の整備

災害の多い北海道において遅れている、耐震強化岸壁や防災緑地を配備した臨海部防災拠点の整備を推進する。

【苫小牧港、釧路港、石狩湾新港、沓形港、香深港等】

(2) 地震津波対策の推進

地震常襲地帯における港湾機能の安全保持のため津波漂流物対策を推進する。

【釧路港、十勝港】

愛称：クーたん



釧路港津波漂流物対策施設



整備前



整備後

釧路港耐震強化岸壁整備イメージ図

4 自然との調和・融合

(1) リサイクル拠点の形成

リサイクル物資の円滑な輸送に資する施設整備を推進する。

【室蘭港】

(2) 良好な環境の保全・再生・創出

公害防止対策事業等の取り組みを進めるとともに生態系との共生に配慮した環境共生型施設の整備を推進する。

【小樽港、釧路港】



賑わいをみせる小樽運河

小樽港公害防止対策事業

主な事項（事業）

1. 北海道の国際・国内競争力の強化

（1）北海道経済を支える多目的国際ターミナル等の整備

- 〔新規〕 石狩湾新港 西地区 防波堤(北)、防波堤(島外)
- 〔継続〕 苫小牧港 東港区中央水路地区 岸壁(−12.0m)(改良)(耐震)
- 〔継続〕 苫小牧港 東港区中央水路地区 航路(中央−14.0m)
- 〔継続〕 釧路港 西港地区 防波堤(島)
- 〔継続〕 十勝港 内港地区 航路(−13.0m)
- 〔継続〕 白老港 本港地区 岸壁(−11.0m)、泊地(−11.0m)、護岸(防波)



（2）既存施設の有効活用

- 〔新規〕 苫小牧港 西港区 勇払地区 岸壁(−10.0m)(改良)
- 〔新規〕 稚内港 副港地区 岸壁(−5.0m)(改良)
- 〔完了〕 紋別港 港南地区 物揚場(−4.0m)(第5)(改良)
- 〔完了〕 紋別港 港南地区 防波堤(波除)(改良)
- 〔継続〕 室蘭港 築地地区 岸壁(−10.0m)(改良)

2. 観光や交流を促進するみなとづくりによる地域活性化

（1）旅客船・フェリーターミナル等の整備

- 〔継続〕 釧路港 北地区 岸壁(−9.0m)(改良)(耐震)
- 〔継続〕 羽幌港 本港地区 岸壁(−5.0m)(耐震)
- 〔継続〕 杓形港 本港地区 岸壁(−7.5m)(耐震)
- 〔継続〕 稚内港 中央ふ頭地区 岸壁(−6.0m)等

※杓形港は平成18年度暫定供用済み



杓形港旅客船入港

3. 地域の安全・安心の確保

(1) 外郭施設の整備

[新 規]

網走港 新港地区 防波堤(南)(改良)

(2) 耐震強化岸壁等の整備

[継 続]

苫小牧港 東港区 中央水路地区 岸壁(−12.0m)(改良)(耐震)

[継 続]

釧路港 北地区 岸壁(−9.0m)(改良)(耐震)

[継 続]

石狩湾新港 中央水路地区 岸壁(−10.0m)(改良)(耐震)

[継 続]

羽幌港 本港地区 岸壁(−5.0m)(耐震)

[継 続]

沓形港 本港地区 岸壁(−7.5m)(耐震)

[継 続]

香深港 本港地区 岸壁(−6.0m)(耐震)



岸壁(−12.0m)(改良)(耐震)

苫小牧港 耐震強化岸壁整備箇所

(3) 地震津波対策の推進

[新 規] 釧路港 副港地区 港湾施設用地(改良)

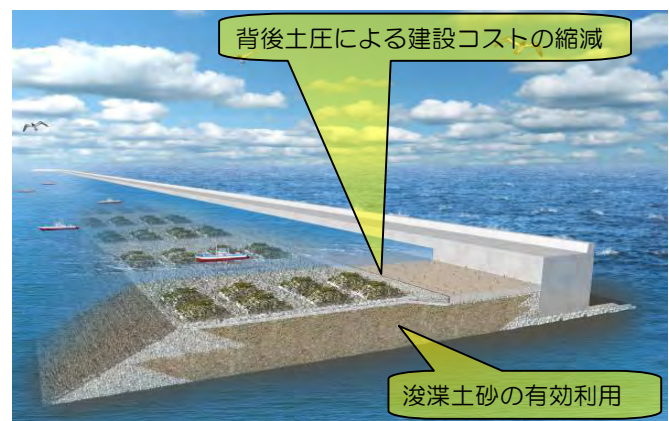
[継 続] 十勝港 南地区 港湾施設用地(改良)

4. 自然との調和・融合

(1) 良好な環境の保全・再生・創出

[継 続] 小樽港 本港地区 小樽運河

[継 続] 釧路港 西港地区 防波堤(島)



釧路港島防波堤イメージ

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
網走港	新港	防波堤改良事業	防波堤(南)(改良)	
釧路港	副港	津波漂流物対策施設整備	港湾施設用地(改良)	着工完了
石狩湾新港	西地区	多目的国際ターミナル	防波堤(北)、防波堤(島外)	

(2) 主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
稚内港	中央ふ頭	離島フェリー等ターミナル	岸壁(-5.5m) 岸壁(-6.0m)	
根室港	花咲	小型船だまり整備	岸壁(南)(-5.5m) 港湾施設用地(南) 護岸(防波)(南)	

2. 補助事業

(1) 主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
苫小牧港	西港区 汐見	小型船だまり整備	岸壁(-4.5m)(改良) 岸壁(船溜-4.5m)	

(2) 主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
函館港	万代	道路整備	道路(護岸)(改良)	
稚内港	恵比寿	道路整備	道路	
石狩湾新港	本港	小型船だまり整備	航路(-3.0m) 泊地(-3.0m)	
羽幌港	本港	港湾環境整備	緑地	

平成20年度（継続）

十勝港〔内港地区〕多目的国際ターミナル整備

（直轄）

1. 整備概要

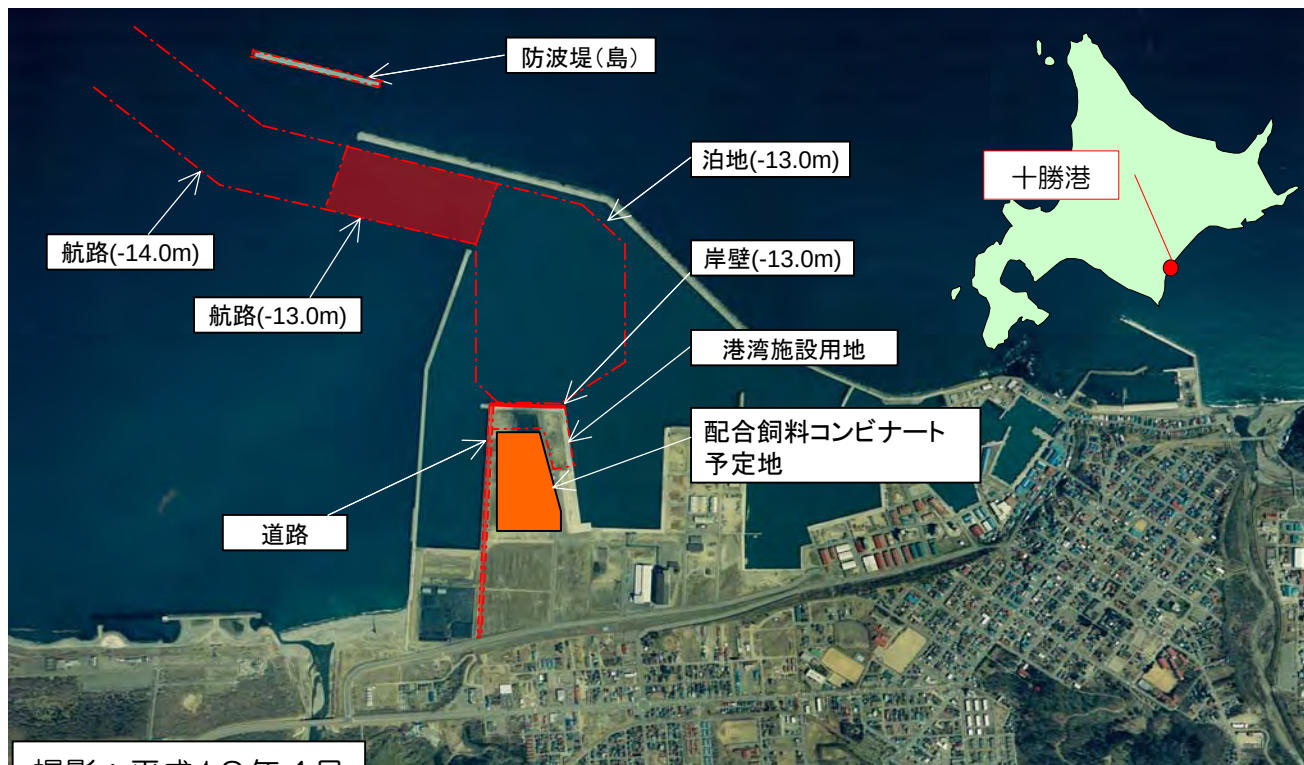
十勝港第4埠頭背後に飼料原料取扱会社及び配合飼料製造会社等の共同出資による配合飼料コンビナートの建設が決定し、大型貨物船による飼料原料の輸入が平成22年度より予定されているため、平成20年度より航路浚渫等を行い大型貨物船の入港に対応した航路の整備を図る。

2. 整備施設

航路(-13.0m)、道路(北)

飼料コンビナートの概要

- ・ 穀物貯蔵サイロ：H20年度着工、H22年操業
- ・ 飼料工場：H20年度着工、H23年操業
- ・ 飼料原料貯蔵能力：4万トン（サイロ、倉庫）
- ・ 飼料工場生産能力：3.5万トン／月
- ・ 年間飼料生産量：40万トン



平成20年度（新規）

網走港〔新港地区〕防波堤改良整備

（直轄）

1. 整備概要

平成18年10月の大型低気圧による高波浪により、小型船だまりが被災するなど、近年の海象状況の変化に伴う港内擾乱等に対応するため、新港地区防波堤（南）の改良を行う。

2. 計画内容

整備施設：防波堤（改良）

新港地区には、石炭を取り扱う水深10m、12m岸壁や重油及び石油製品を取り扱うドルフィンなどの施設があり、背後の製糖工場や地域のガソリンスタンド等に運ばれ、地域の産業及び生活に重要な役割を担っていることから、荒天時においても船舶の安全かつ効率的な利用形態の確保を図る。



防波堤(改良)

越波により
港内が擾乱

・ 物流岸壁

荒天時に係船が行えないため
錨泊が必要

小型船だまり

・ 小型船だまり

防波堤を越えてくる波により施設被害が発生

貨物船の錨泊状況



裏込石の飛散及び防砂シートの破損被害



平成20年度 空港整備事業

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 空港を核とした観光交流促進事業

国際観光の強化に資するよう、CIQを含む国際旅客ターミナルの機能向上を図る。【新千歳空港】

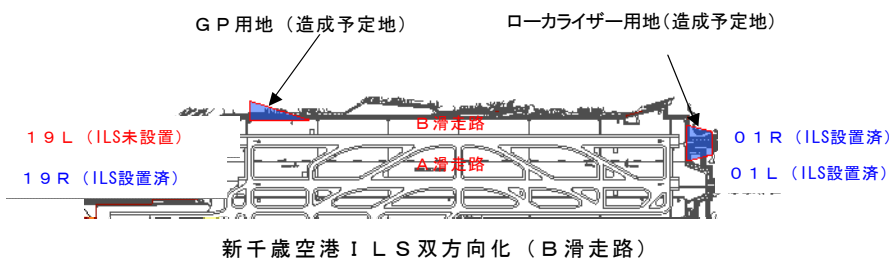


新千歳空港 新国際線ターミナル整備

2 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 就航率向上事業

気象条件に影響されない航空機安定運航等の対策として、就航率向上に資する施設の整備を図る。【新千歳空港、稚内空港】



稚内空港 滑走路改良

(2) 航空物流機能の強化

航空物流機能の高度化を推進するため、貨物施設の増強等を進める。【新千歳空港】

(3) 空港施設の機能保持

各空港の老朽化又は劣化した施設の更新・改良を進める。【函館空港、釧路空港】



老朽化による舗装の破損状況（誘導路）

3 安全・安心な国土づくり

(1) 耐震対策事業

大規模地震による被害を最小限にとどめ、空港の機能確保に必要な基本施設等の耐震性向上のための整備を図る。【新千歳空港】



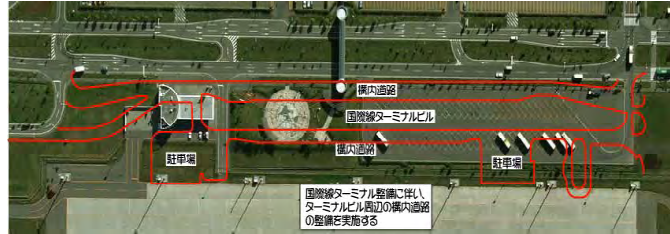
新千歳空港耐震対策（地下道トンネル強化）

主な事項（事業）

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

（1） 空港を核とした観光交流促進事業

〔継 続〕 新千歳空港誘導路及び道路駐車場等改良事業（国際旅客ターミナル地区関連）



新千歳空港 国際旅客ターミナル地区整備概要図

2 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

（1） 就航率向上事業

〔新 規〕 新千歳空港 ILS 用地造成事業（B 滑走路の ILS 双方向化）

〔継 続〕 稚内空港滑走路改良事業（滑走路の 2，200m 化）

（2） 航空物流機能の強化

〔新 規〕 新千歳空港エプロン新設事業

（3） 空港施設の機能保持

〔継 続〕 函館空港エプロン・誘導路改良事業

〔継 続〕 釧路空港滑走路改良事業



アスファルト舗装舗設状況

3 安全・安心な国土づくり

（1） 耐震対策事業

〔継 続〕 新千歳空港耐震対策事業



新千歳空港 耐震対策（補強イメージ図）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

主な新規事業着手箇所

事業名	空港名	規模	備考
エプロン新設（GSE置場）事業	新千歳空港	10,000㎡	航空物流機能の強化
ILS用地造成事業	新千歳空港	調査・設計	就航率向上事業

平成20年度（新規及び継続）

新千歳空港

ターミナル地域整備事業

（直轄）

1. 概要

新千歳空港は、昭和63年7月に3,000mのA滑走路の供用とともに第2種空港として本空港を開港した。その後、平成4年7月に国内線と国際線を一体とする新ターミナルビルを供用、更にA滑走路の東側に新たな3,000mのB滑走路を平成8年4月に供用開始し、現在に至っている。

その後、国際線旅客数が新規路線の開拓等により順調な増加を続けたため、ターミナル地域の処理能力不足が顕著となってきた。

このため、新たに国際旅客ターミナルを西側に移設するとともに、不足しているナイトステイエプロンの改良によるスポットの増設、貨物地区前面に貨物専用便の駐機場を新設し貨物ビルとの距離を短縮し荷捌きハンドリングの効率化を図り、合わせて不足しているGSE車輛置場を貨物ビル側に新設するなど空港等の機能の高質化を図る。

2. 計画内容

箇所 名：新千歳空港

整備 内 容：【継続】エプロン改良、道路駐車場等

【新規】エプロン新設、GSE置場等

事業 期 間：平成18年度～



平成19年4月～
GXYが深夜貨物便就航



平成20年度（新規）

新千歳空港

就航率向上事業

（ILS双方向化）

（直轄）

1. 概要

新千歳空港の離発着は主に、A滑走路を離陸専用、B滑走路を着陸専用として運用している。また、ILS（無線着陸援助装置）はA滑走路が北側・南側の両側、B滑走路は南側の片側に設置されている。

南風時においては、B滑走路北側からの進入となるが悪天候の場合、ILSの設置されていないB滑走路に着陸が出来ず、離陸専用のA滑走路北側からの進入となり、A滑走路の離陸と着陸が重なり、遅延が発生して定時運航に支障を来すこととなっている。

このためB滑走路北側にILSを設置し、着陸時の視程を緩和（1,800m⇒700m）させ、B滑走路北側進入からの視程が原因による遅延便の大幅な減少を図る。

2. 計画内容

箇所名：新千歳空港

整備内容：【ILS用地造成事業】ローライザー用地新設、グライドスロープ用地新設

事業期間：平成20年度～平成24年度



平成20年度 都市・住宅事業

平成20年度都市・住宅事業においては、北海道の優れた資源・特性を活かし地域の自立・活性化を図るため、北海道の成長力強化を支援する施策や安全・安心に暮らせる地域の実現を図る施策を推進するとともに、限られた予算で最大限の効果を得られるよう、事業効果の高い社会資本整備や産業振興に資する事業を展開する。

具体的には、都市の交通円滑化を図る街路整備、既成市街地の再構築を図る土地区画整理事業、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを支援するまちづくり交付金等により、都市の再生を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道整備により、北海道らしい魅力あるまちづくりを推進する。

さらに、住宅・建築物の安全・安心の確保、住宅セーフティネットの機能向上による柔軟で豊かな社会の実現のため、「少子化・高齢化等への対応」、「地域住宅交付金の拡充等による住宅セーフティネットの機能向上」に最重点を置くとともに、「街なか居住の推進等による中心市街地の再生」、「住宅市場等の整備・活性化」、「ユニバーサルデザインのまちづくり」、「環境に配慮した住宅・建築物の普及促進等」についても事業を推進する。

都市・住宅事業の主な事項

(1) 街路事業（補助）

都市の再生を図るため、放射環状道路の整備や鉄道の高架化などの総合的な都市基盤形成を行い、併せて少子高齢化や環境問題等に対応した街路事業を推進する。

主な事業箇所

- ・札幌市 さっぽろえき・おおどおりえきしゅうへん 札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（継続）（事業主体：札幌市）
- ・札幌市 そうせいかわどおり 創成川通アンダーパス連続化事業（継続）（事業主体：札幌市）
- ・旭川市 あさひかわ 旭川鉄道高架事業（継続）（事業主体：北海道）
- ・江別市 じゃえいあーるはこだてほんせん のっぽろえき JR函館本線連続立体交差事業（野幌駅付近）（継続）（事業主体：北海道）

(2) 土地区画整理事業（補助）

都市の再生を図るため、既成市街地の再構築、新しい都市拠点の創出及び計画的な定住基盤の確保に資する土地区画整理事業を推進する。

主な事業箇所

- ・札幌市 ひがしかりきだいに 東雁来第2土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- ・旭川市 あさひかわえきしゅうへん 旭川駅周辺土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- ・江別市 のっぽろえきしゅうへん 野幌駅周辺土地区画整理事業（継続）（公共施行）

(3) 都市公園事業（直轄、補助）

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与え、震災時の避難地、救援活動拠点としての役割を担う都市公園等の整備を推進する。

また、滝野すすらん丘陵公園においては、広域化・多様化するレクリエーション需要に対応するため「森林体験ゾーン」、「自然観察ゾーン」等の整備を進める。

実施箇所数

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
国営公園	1	—	1	—
都市公園	33	6	39	7
緑地保全	2	—	2	—

※「都市公園」：都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

※「緑地保全」：都市緑地法に基づく特別緑地保全地区等の損失の補償及び土地の取得や保全利用を推進するための施設整備を行う事業をいう。

主な事業箇所

- ・紋別市 道立オホーツク流水公園（継続）
- ・旭川市 東光スポーツ公園（継続）
- ・帯広市 帯広の森（継続）
- ・札幌市 旭山記念公園（完成予定）
- ・千歳市 みどり台緑化重点地区（新規）

（４）下水道事業（補助）

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

具体的には、未供用処理区の早期供用開始を目指すとともに、雨水対策（排水設備の整備、雨水拡充管整備）、合流式下水道改善対策（緊急改善事業）、污泥処理の効率化（污泥集中処理、汚水処理施設共同整備事業等）、改築・更新（ポンプ場・処理場等）、積雪対策（融雪施設等）を支援する。

実施箇所数

（単位：箇所）

種 別	継 続	新 規	計
公 共 下 水 道	85	—	85
流 域 下 水 道	3	—	3
特定環境保全公共下水道	46	—	46
特 定 公 共 下 水 道	1	—	1

※「公共下水道」：主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

※「流域下水道」：2以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

※「特定環境保全公共下水道」：公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

※「特定公共下水道」：公共下水道のうち特定の事業者の事業活動によって排出される下水を処理するための下水道である。

主な事業箇所

- ・礼文町 特定環境保全公共下水道（継続）
- ・北見市 合流式下水道緊急改善事業（継続）
- ・伊達市 汚水処理施設共同整備事業（M I C S）（継続）
- ・札幌市 新琴似北流雪溝送水施設整備事業（新規）

（５）地域住宅交付金

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かし、住宅困窮者や子育て世帯の居住の安定の確保、良好な居住環境の整備や公的賃貸住宅ストックの有効活用を図り、魅力と活力にあふれた地域づくりや地域再生を推進する。また、不良住宅の密集により悪化した生活環境の整備改善や安全で快適な都市環境を創造する。

主な事業箇所

- ・ 釧 路 町 と お や 遠 矢団地〔シルバーハウジング・プロジェクト〕（継続）
- ・ 足 寄 町 きた 北団地〔子育て支援住宅〕（継続）
- ・ 赤 平 市 ふくえい 福栄地区〔改良住宅等改善事業〕（継続）
- ・ 岩 内 町 おおはま 大浜地区〔改良住宅等改善事業〕（継続）
- ・ 札 幌 市 じえいあーるしのろえきにしだい J R 篠路駅西第２地区〔市街地再開発事業〕（継続）

（６）住宅市街地総合整備事業（補助）

a 住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、住宅の密集、生活道路等の地区施設が未整備、住宅等が良好な美観を有していないこと等により住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

平成２０年度は、乙部市街地（乙部町）などにおいて、地方公共団体と街づくり協定を結んだ住民が協力して、地区施設等の整備改善や住宅の修景を行う。

実施箇所数

（単位：地区）

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市 町 村	５	—	５	—

主な事業箇所

- ・ 乙 部 町 おとべしがいち 乙部市街地地区〔街なみ環境整備事業〕（継続）
- ・ 栗 山 町 くりやまちょうちゅうしんがい 栗山町中心街地区〔街なみ環境整備事業〕（継続）

b 優良建築物等整備事業

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、優良な建築物等の整備を行う。

平成２０年度は、２地区において土地の高度利用や不燃化を図ると共に駐車場・公開空地等の環境整備を推進して、安全で快適な市街地環境の確保と中心市街地の活性化や、高齢者のくらし・交流支援と介護サービス提供、子育て支援機能整備を目的とする事業を実施する。

また、３地区において多数の者が利用する建築物のアスベスト改修を行い、安全な市街地環境への改善を行う。

実施箇所数

（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市 町 村	—	５	５	５

主な事業箇所

- ・ 帯 広 市 にしいち ななにし 西１・７西地区（完成予定）
- ・ 旭 川 市 みやしたはち 宮下８地区（完成予定）
- ・ 旭 川 市 たかきごだい 高砂台地区（完成予定）

c 住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅及び宅地の供給を促進するため、住宅建設事業及び宅地開発事業に関連する道路、街路及び公園等の公共施設等の整備を実施する。

実施箇所数

(単位：地区)

事業主体	継続	新規	計	完成(予定)
市 町 村	2	—	2	—
札 幌 市	2	—	2	1

主な事業箇所

- ・ 札 幌 市 きよた 清田地区住宅団地(完成予定)
- ・ 幕 別 町 さつないほくえい 札内北栄団地(継続)

d 住宅・建築物耐震改修等事業

地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図り、住宅・建築物の耐震性の向上のため、耐震診断及び耐震改修等を行う。

実施件数

(単位：件)

事業主体	継続	新規	計	完成(予定)
北 海 道	—	3	3	—
市 町 村	—	42	42	—
札 幌 市	—	7	7	—

(7) まちづくり交付金

住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目的に、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する。

実施箇所数

(単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成(予定)
市 町 村	26	4	30	9
札 幌 市	2	1	3	—

主な事業箇所

- ・ 札 幌 市 あつべつふくとしん 厚別副都心地区(継続)
- ・ 幕 別 町 さつない 札内中心地区(新規)

(8) 都市防災総合推進事業(補助)

既存市街地における防災上危険な密集市街地等において、防災性の向上等を図るための公共施設の整備等の事業を推進する。

実施箇所数

(単位：地区)

種 別	継 続	新 規	計	完成(予定)
事 業	1	2	3	1

主な事業箇所

・札幌市きくすいかみまち 菊水上町地区（継続）

（９）都市再生総合整備事業（補助）

都市構造の再編により都市の再生・再構築を戦略的に進めるため、都市・居住環境整備重点地域の特定地区において、各種都市機能の集積を促進する先行的都市基盤施設等の集中的な整備及び都市構造の再編や広域的な連携を進める上で中核となる都市拠点整備を推進する。

実施箇所数

（単位：地区）

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
総合整備型	1	—	1	—

主な事業箇所

・札幌市さっぽろえき おおどおりえきしゅうへん 札幌駅・大通駅周辺地域（継続）

（１０）市街地再開発事業（補助）

a 市街地再開発事業

低層の建築物が密集する等生活環境の悪化した市街地等において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公開空地等の整備等を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造する。

平成２０年度は、稚内市稚内駅前地区において、ＪＲ稚内駅周辺を「複合交通ターミナル（駅舎・交流施設等）」として交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点として整備し、「マチ」と「みなと」を結ぶ接続拠点としての機能を持たせた都市軸の形成を図る。

また、札幌市琴似４・２地区の大規模な工場跡地と低層木造建築物が点在する地区において、地域の中心核であるＪＲ琴似駅近接地にふさわしい土地の高度利用と都市機能の更新を図ることにより、快適な都市空間を創出する。

実施箇所数

（単位：地区）

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市 町 村	1	1	2	—

主な事業箇所

・稚内市わっかないえきまえ 稚内駅前地区（継続）
・札幌市ことによん に 琴似４・２地区（新規）

b 暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生・活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入、集積を行う。

実施箇所数

（単位：地区）

補助事業者	継 続	新規	計	完成（予定）
市 町 村	2	1	3	1
札幌市	1	—	1	—

主な事業箇所

- ・ 滝 川 市 たきかわしちゅうしんしがい 滝川市中心市街地区（継続）
- ・ 砂 川 市 ちゅうしんしがい 中心市街地区（継続）

平成20年度（継続）

さっぽろ えき おおどおり えき しゅうへん

札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（札幌市）

（補助）

さっぽろ えきまえ

札幌駅前地下歩行空間（札幌市）

（直轄）

1. 事業概要

本事業は、札幌駅周辺地区と大通周辺地区を結び、四季を通じて高齢者や障害のある方など誰もが安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成することにより、両地区間の回遊性を高め、都心の一体化を図ることで、都心全体の魅力と活力を向上させることを目的に実施するものである。

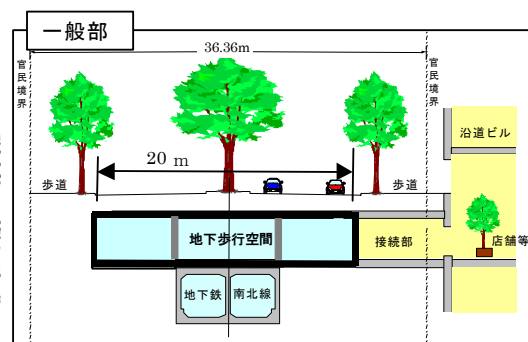
2. 計画内容

所在地：札幌市中央区北5条西3丁目～札幌市中央区大通西3丁目

全体延長：L=680m

（札幌市施工区間L=520m、直轄施工区間L=160m）

施行期間：平成17年度～平成22年度



（大通公園より北1条方向）



歩道を埋めつくす歩行者の状況

平成20年度（継続）

じえいはーはこだてほんせん

J R 函館本線連続立体交差事業（野幌駅付近）（江別市） （補助）

のっぼろえきしゅうへん

野幌駅周辺土地区画整理事業（江別市）

（補助）

1. 事業概要

江別市の中心に位置する野幌駅周辺地区は、J R 函館本線による南北市街地の分断、踏切遮断による慢性的な交通渋滞等の問題を抱えているほか、商店街が衰退する等まちの賑わいに欠ける状況である。

このため、J R 函館本線の連続立体交差事業と併せて土地区画整理事業を実施し、駅前広場、道路等の公共施設を整備し、都市内交通の円滑化を図るとともに、駅周辺の拠点街区の形成等を行い、商業・業務、交流等の都市機能が集積した中心市街地の形成を図る。

2. 計画内容

○J R 函館本線連続立体交差事業

所在地：北海道江別市

延長：約2.4km

施行期間：平成16年度～平成23年度

○野幌駅周辺土地区画整理事業

所在地：北海道江別市

面積：約10.6ha

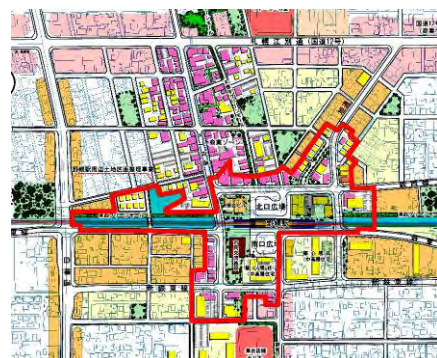
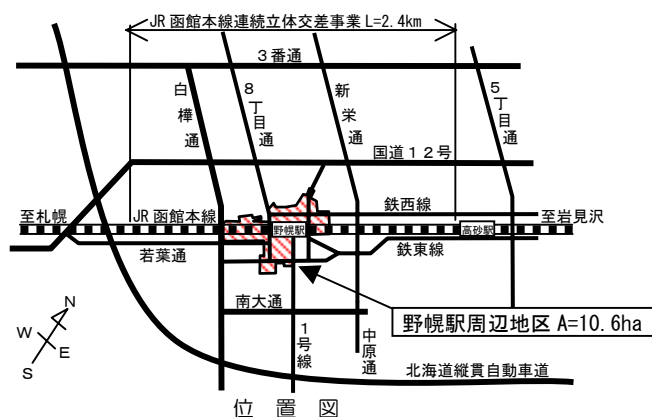
施行期間：平成18年度～平成36年度



野幌駅北口駅前広場イメージ



8丁目通イメージ



土地利用構想図

平成20年度（新規）

公共下水道 しんことにきた 新琴似北流雪溝送水施設整備事業（札幌市）

（補助）

1. 事業概要

豪雪地帯に位置する札幌市では、冬期間の快適な都市環境を確保する上で、雪対策が重要な課題となっている。そこで、下水道施設や下水のもつ熱エネルギーを雪対策に活用し、冬季の都市活動及び市民生活の改善に寄与するために、融雪施設を展開している。

新琴似北流雪溝送水施設は、都市計画道路整備事業により着手した新琴似6番通拡幅工事に併せ、流雪溝の整備を行い、環境や景観に配慮した雪対策施設の構築を図るものである。

当該施設が整備されることにより、安定的な排雪業務の確保及び除排雪コストの削減が見込まれ、雪処理費で年間約900万円、二酸化炭素は年間約18.5tの削減が期待される。

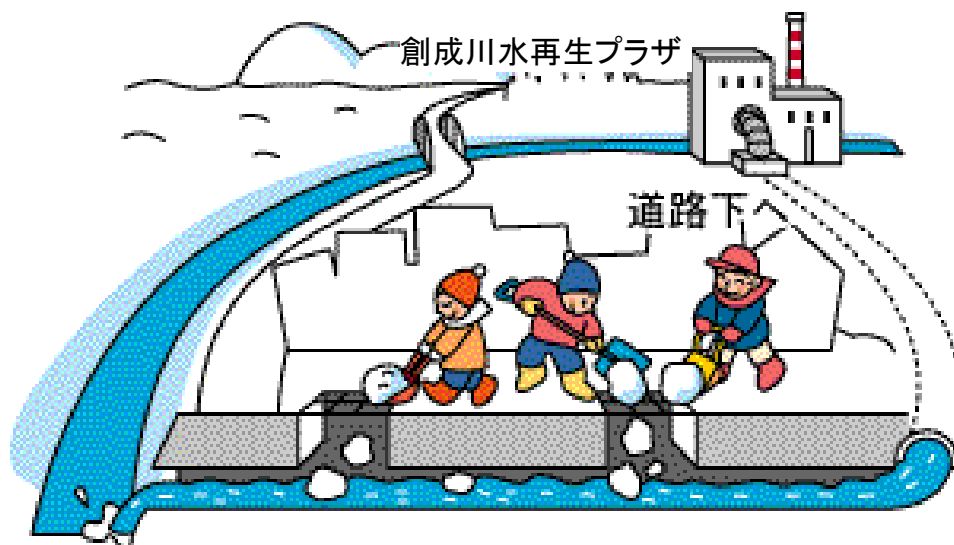
2. 計画内容

事業年度：平成20年度～平成22年度

実施箇所：札幌市北区

- ・流雪溝送水施設(下水道事業)
 - 送水ポンプ：一式
 - 送水管：L=150m $\phi=500\text{mm}$
- ・流雪溝本体(街路事業)
 - 区間：札幌市北区新琴似11・12条1丁目～16丁目
 - 延長：5,640m(2,820m×2)
 - 断面：800mm×600mm

新琴似北流雪溝 イメージ



平成20年度（継続）

都市公園事業

広域公園

どうりつ

りゅうひょう

道立オホーツク流氷公園（紋別市）

（補助）

1. 事業概要

道立オホーツク流氷公園は、紋別市街地南東約4kmに位置しており、北海道広域緑地計画に基づくオホーツクエリアの広域公園として、「流氷を望み、潮騒が聞こえる大いなる風景、緑豊かな手作り公園」を基本コンセプトに、設計の段階からワークショップなどの開催を通じて市民が携わるなど、地域と密着した整備をすすめている。

当公園は、それぞれの特色を持つ4つの「場所」で構成されており、自然とのふれあいや、人と人との交流、スポーツ・レクリエーションといった利用者の多様なニーズに対応する。

2. 計画内容

所在地：紋別市

面積：59.3ha

事業期間：平成14年度～平成22年度



平成20年度（継続）

じえいあーるしのろえきにしたいにちく

J R 篠路駅西第2地区第一種市街地再開発事業（札幌市）

（地域住宅交付金）

（補助）

1. 事業概要

当事業では、共同住宅の整備により、未利用地や低層建築物の老朽化等の問題を解消し、土地の有効利用を図り、併せて安全で快適な歩行者空間、潤いのある都市空間を創出するため、区域内の区画道路の新設、及び壁面線の後退により有効な歩道上空地やオープンスペースを確保する。

また、当該再開発事業の効果を増大させるため、本市施行による都市計画道路及び駅前広場等を一体的整備により実施し、交通の利便性を高め、地域全体の住環境の向上を図る。

2. 計画内容

箇所名：札幌市J R篠路駅西第2地区

面積：約1.1ha

全体事業費：約31億円

建築物の概要：分譲共同住宅1棟（11階建）、借上市営住宅2棟（各10階建）

事業予定期間：平成19年度～平成21年度

完成予想図



平成20年度（継続）

くしろちょうとおや
公営住宅建設事業 釧路町 遠矢団地（釧路町）
（地域住宅交付金）

（補助）

1. 事業概要

一般の「公営住宅」及びL S A（生活援助員）によるライフサポートを提供する「シルバーハウジングプロジェクト事業」を核として、地域と共に補い合い、支え合いながら暮らす仕組み「釧路町型のコレクティブハウジング」の実現を目指し一体的な整備を進める。

2. 計画内容

所 在 地： 釧路郡釧路町河畔3丁目2番地 他

事 業 主 体： 釧路町

整 備 戸 数： 全体戸数 60戸 うちシルバーハウジング戸数 18戸

事 業 期 間： 平成16年度～22年度

（特色）

- 緊急通報システムやL S Aによる安否確認など、高齢者の不安を解消すると共に、地球環境にやさしく、また地震など災害にも強いオール電化の採用により、安心・安全・快適な住まいを提供する。
- 集会所、高齢者生活相談所、地域交流センターを合築し、住棟とも屋内的空間により結ぶことで、入居者と地域住民、ボランティアによる活動が展開しやすい環境を提供する。
- 入居者が集いやすい位置にだんらん室を配し常時開放する。L S Aが中心になって、茶話会など日常交流事業などをリードする。
- 地域交流センターや共同菜園などの活用により、野菜づくりやガーデニング、収穫祭など、地域と一体となつてのふれあい交流事業や、地域食堂のようなボランティアによる昼食サービス事業の展開を促す。
- 地域交流センターでは「多機能サービス提供事業」を地域NPOにより運営する事により、介護予防、在宅支援サービスなど、地域の福祉サービス向上を図る。



平成20年度 農業農村整備事業

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 農業の持続的発展と食料供給の安定化を図るため、基幹的農業水利施設の整備と生産コスト低減のための圃場の大区画化や分散農地の連たん化の推進・整備

農業生産の安定化を図るため、国営かんがい排水事業によって基幹的農業水利施設を整備する。また、大規模土地利用を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、ほ場の大区画化と農地の利用集積を促進する国営農地再編整備事業を実施し、農業生産基盤の整備を図る。



土地利用型大規模経営で食料基地としての役割を担う
(国営農地再編整備事業)

(2) 農業用排水路等の計画的・効率的な更新・整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う国営造成土地改良施設整備事業を推進する。また、排水機能の向上を図るため、直轄明渠排水事業を実施する。



更新が必要な用水路
(国営造成土地改良施設整備事業)

(3) 生産性の高い農地・農業水利施設の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保するため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農業用排水施設の機能回復を図る国営総合農地防災事業を推進する。

(4) 農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の活用・地域環境の負荷を軽減する国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。



地域資源の有効活用を図る整備
(国営環境保全型かんがい排水事業)

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然と共生した持続的な農業生産の振興

自然と共生した持続的な農業生産の振興のため、関係者間の連携により緩衝帯を設置し、農用地の排水改良と湿地の環境保全の両立を図る国営総合農地防災事業を推進する。

主な事項（事業）

1. グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

（1）基幹的農業水利施設の整備、ほ場の大区画化、担い手への農地集積を推進

国営かんがい排水事業	〔継続〕	23地区
直轄明渠排水事業	〔新規〕	1地区
	〔継続〕	2地区
国営農地再編整備事業	〔新規〕	2地区
〃	〔継続〕	3地区



国営かんがい排水事業により安定的な農業用水を確保

（2）農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の促進

国営造成土地改良施設整備事業	〔新規〕	2地区
〃	〔継続〕	8地区



用水路の目地破損・傾倒しており、改修が必要な用水路

（3）生産性の高い農地の保全

国営総合農地防災事業	〔新規〕	1地区
〃	〔継続〕	9地区

（4）地域資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業	〔継続〕	3地区
-----------------	------	-----



自然環境との調和に配慮した排水路の施工

2. 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（1）自然と共生した持続的な農業生産の振興

国営総合農地防災事業	〔新規〕	1地区（再掲）
〃	〔継続〕	9地区（再掲）

主な新規事業着手箇所等

1. 直轄事業

(1) 新規事業着手箇所

事業名	地区名	関係市町村	主要工事
直轄明渠排水事業	なかがわ地区	中川町	排水機 1箇所 排水路 7.9km
国営造成土地改良施設整備事業	幌新地区	北竜町、沼田町	ダム（改修） 1箇所
	清里地区	清里町	排水路 8.1km
国営農地再編整備事業	妹背牛地区	妹背牛町	区画整理 997ha 農地造成 5ha 排水路 2.2km 道路 2.5km
	富良野盆地地区	富良野市、中富良野町	区画整理 1,943ha 農地造成 274ha 用水路 0.8km 排水路 3.1km 道路 2.8km
国営総合農地防災事業	空知川地区	富良野市、上富良野町、中富良野町	頭首工 1箇所

2. 補助事業

(1) 事業実施予定

事業区分	実施地区数（新規）	主な事業
農業生産基盤整備・保全事業	407（103）	かんがい排水、畑地帯総合農地整備、諸土地改良、経営体育成基盤整備、農道整備、農地防災、農地保全、農村環境保全対策、特定中山間保全等整備
農村整備	56（11）	農村総合整備、農業集落排水、農村振興整備、中山間総合整備
合 計	463（114）	

*事業地区数は調査計画を除く

*（ ）は内数

平成20年度（新規）

直轄明渠排水事業 なかがわ地区

1. 概要

- 地区内の幹線排水路と排水機は、降雨形態の変化及び土地利用の変化に伴う流出量の増加により、降雨時は排水能力が不足し、農地への湛水被害が生じている。

このため、事業により排水路及び排水機の整備を行い、農地の湛水被害を解消し、農業経営の安定と地域農業の振興を図ることが必要となっている。

2. 計画内容

関係市町村：中川町

受益面積：1,060ha

主要工事：排水機 1箇所、排水路 7.9km

事業予定期間：平成20年度～平成26年度

現況の課題



農作物への被害

なかがわ地区



降雨形態・土地利用の変化

排水量の増

排水能力不足

湛水被害の発生

◎大規模機械化体系への支障
◎減収、不安定な作物生産、粗放化のおそれ
◎農地の流動化への支障

基幹的排水施設の
改修による排水改良

◆土地生産性の向上
◆農業経営の安定化
◆野菜産地の形成
◆競争力のある農業の展開

平成20年度（新規）

国営造成土地改良施設整備事業 幌新地区

1. 概要

- 本地区の水源である幌新ダム取水塔、インクラインなどは、造成から30年以上が経過し、錆・腐食が著しく老朽化が進行し、安定的な取水に支障を来す恐れが生じている。このため、幌新ダムの附帯施設の老朽個所を改修し、農業用水の安定取水と、維持管理の軽減を図り、地域農業の発展を目指す。

2. 計画内容

関係市町村：北竜町、沼田町

受益面積：1,244ha

主要工事：ダム（改修） 1箇所

事業予定期間：平成20年度～平成24年度



改修が必要な施設



事業の効果

既存の農業
水利施設の
保全や適期
の更新



- 農業用水の安定取水
- 維持管理費の軽減



地域農業の発展



平成20年度（新規）

国営総合農地防災事業 空知川地区

1. 概要

- 本事業で改修予定の空知川頭首工は、昭和32年に造成された施設ですが、頻繁に発生する洪水によって頭首工の転倒や溢水することによる広域的な災害の恐れが増大しています。このため、災害の恐れがある空知川頭首工の改修を行い、洪水による災害の未然防止及び施設機能の回復を行うことにより農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的としています。

2. 計画内容

関係市町村：富良野市、上富良野町、中富良野町

受益面積：4,530ha

主要工事：頭首工 1箇所

事業予定期間：平成20年度～平成28年度

地域の概況

本地域は、空知川流域に拓けた稲作や野菜類など多様な作物が栽培されています。中でも、たまねぎ、にんじん、メロン等は地域を代表する作物で「ふらのブランド」として全国に流通しています。



にんじん



たまねぎ



ふらのメロン



ライスセンター(穀類乾燥調整施設)



平成13年9月洪水出水状況

空知川頭首工の改修



- ・施設機能の回復
- ・転倒の防止
- ・堤防からの溢水、破堤の防止
- ・農業経営の安定

平成20年度（新規）

国営農地再編整備事業 富良野盆地地区

1. 概要

- ほ場区画の整形、排水条件の改善、担い手への農地の利用集積によって農業生産性を向上させ、大型機械の共同利用によって生産コストを低減させ、地域農業の持続的発展を図る。

2. 計画内容

関係市町村：富良野市、中富良野町

受益面積：2,217ha

主要工事：区画整理1,943ha、農地造成274ha、用水路0.8km、排水路3.1km、道路2.8km

事業予定期間：平成20年度～平成27年度

事業目的

- ◇ ほ場の大区画化、排水条件の改善、畑地化によるたまねぎ生産団地の形成、担い手への農地利用集積による生産性の高い農業基盤の確立
- ◇ 本事業を契機とし、集落営農を基本とする組織経営体への移行による効率的かつ安定的な農業経営を目指す



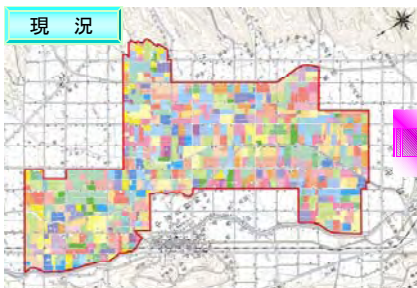
排水不良なほ場



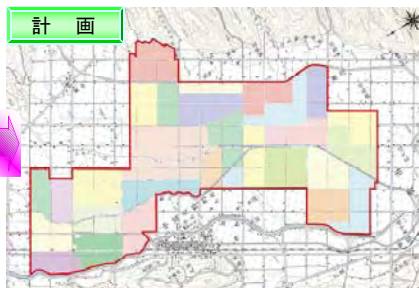
区画が狭小なほ場



老朽化した用水路



現況



計画

現況の営農形態は、小規模農家が個人経営により営農を展開しているが、その経営耕地は狭小な区画、排水不良、経営耕地の分散化等から効率的な生産体制の確立に支障を来している。

富良野盆地地区の集落営農構想としては、現況の個人経営から国営農地再編整備事業による生産基盤の整備を契機として、29組織経営体の設立が見込まれる。



大区画化等の整備により
共同作業体系が確立

平成20年度 水産基盤整備事業

北海道の水産物生産量は全国の約25%を占めており、我が国の水産食料供給基地として重要な役割を担っている。世界的に水産物の需要が増加するなか、水産物の安定的な供給を確保するため、北海道の第3種及び第4種漁港においては、以下に示す重点課題に対応した施設整備を推進する。

(1) グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

- ① 周辺水域における水産資源の生産力向上
- ② 国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進

(2) 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- ① 自然と調和した漁港づくりの推進

(3) 安全・安心な国土づくり

- ① 安全・安心な漁村の形成

さらに、漁港整備の効果を最大限に発揮するため、重点課題に対応した施設整備と併せ、多様な連携・協働により、衛生管理の高度化、水産物のブランド化や水産業を活かした観光振興等に取り組む「地域マリンビジョン」を強力に推進する。

主な事項（事業）

平成20年度の事業実施地区は下表の北海道の第3種漁港18港、第4種漁港17港の計35港を継続して実施する。

第3種漁港	第4種漁港
苫前、古平、美国、寿都、久遠、熊石 青苗、江良、福島、函館、臼尻、砂原 追直、登別、三石、様似、厚岸、落石	元地、仙法志、東浦、抜海、遠別、雄冬 余別、大島、庶野、大津、歯舞、温根元 羅臼、ウトロ、能取、サロマ湖、元稲府

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1) 周辺水域における水産資源の生産力向上

北海道が全国生産の大半を占めるサケ・ホタテガイ等は種苗放流による資源増殖や海面養殖により、生産の安定が図られている。近年、漁港内及び周辺の静穏域を利用した取り組みが進められていることから、これらを支援する漁港施設の整備を推進することにより、水産資源の生産力の向上を図る。



追直漁港の沖合人工島整備イメージ

2) 国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進

① 水産物衛生管理の高度化

消費者の食の安全に対するニーズが高まっているにも関わらず、北海道の第3種及び第4種漁港では水産物の衛生管理に対応した施設の整備が十分となっていない。また、道産水産物の輸出強化のためには更なる水産物の鮮度保持が求められる。このため、水産物衛生管理の高度化に資する施設の整備を推進することにより、北海道水産物の国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進を図る。



高度な衛生管理に対応した
羅臼漁港の全天候型埠頭（人工地盤）

② 厳しい自然条件の克服による水産物の安定供給

近年の台風や強力な低気圧により、漁港内において漁船等の被害が発生している。また、港内結氷により漁港の通年利用に支障を来す場合がある。このため、港内静穏度が不足している漁港において外郭施設の整備を推進するとともに、結氷が発生しない水域において岸壁等の整備を推進し、厳しい気象条件の克服による水産物供給の安定化を図る。

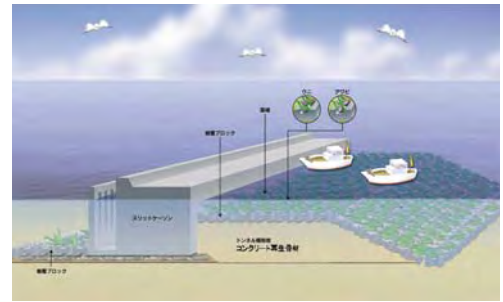


大津漁港の非結氷域における
船溜まり整備イメージ

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

1) 自然と調和した漁港づくりの推進

磯焼け等により藻場が減少しており、資源の確保が課題となっている。また、漁業者は高齢化の傾向にあり、労働負荷の軽減も望まれている。このため、漁港内の静穏域において藻場の造成等を推進することにより、魚類等の生育環境の創造と水産資源の保全を図る。



雄冬漁港の島防波堤整備イメージ

3 安全・安心な国土づくり

1) 安全・安心な漁村の形成

地震・津波等に対する避難場所を確保するとともに、緊急物資の円滑な搬入を確保するための施設整備を推進し、安全・安心な漁村の形成を図る。



青苗漁港の耐震強化岸壁整備イメージ

平成20年度（継続）

ウトロ漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概 要

ウトロ漁港は北海道知床半島のオホーツク海側に位置する漁港であり、我が国有数のサケ・マスの生産流通拠点となっている。また、知床観光船の発着拠点となっており、観光振興においても重要な役割を担っている。

しかし、港内が狭隘化しているとともに、漁獲物の陸揚げ等に必要な背後用地が不足していることから、作業の効率化や漁獲物の鮮度保持等が課題となっている。

このため、漁業活動の効率化や安全性の向上とともに、高度な衛生管理による新鮮で高品質な水産物の安定供給を図ることを目的として、新港地区において人工地盤の整備を推進する。

さらに知床観光船の発着拠点や漁業活動の見学等、観光と漁業の連携を強化する。

2. 計画内容

漁 港 名：ウトロ漁港（第4種）

所 在 地：北海道斜里町

全体事業費：C＝約181億円

事業予定期間：平成14年度～概ね10年間



平成20年度（継続）

登別漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概 要

登別漁港は北海道中央部太平洋側に位置する漁港であり、全国のイカ釣り漁船が利用する拠点となっているほか、スケトウダラ刺網などの地域漁業の拠点として重要な役割を担っている。

しかし、係留施設や用地が慢性的に不足していることから、外来船の受け入れに支障を来しているほか、漁獲物の陸揚げ作業等の効率化や鮮度保持が課題となっている。

このため、漁業活動の効率化とともに安全性の向上、高度な衛生管理による新鮮で高品質な水産物の安定供給を図ることを目的として、現漁港の西側に護岸・岸壁・用地等の新たな施設整備を推進する。

2. 計画内容

漁 港 名：登別漁港（第3種）

所 在 地：北海道登別市、白老町

全体事業費：C＝約82億円

事業予定期間：平成14度～概ね10年間



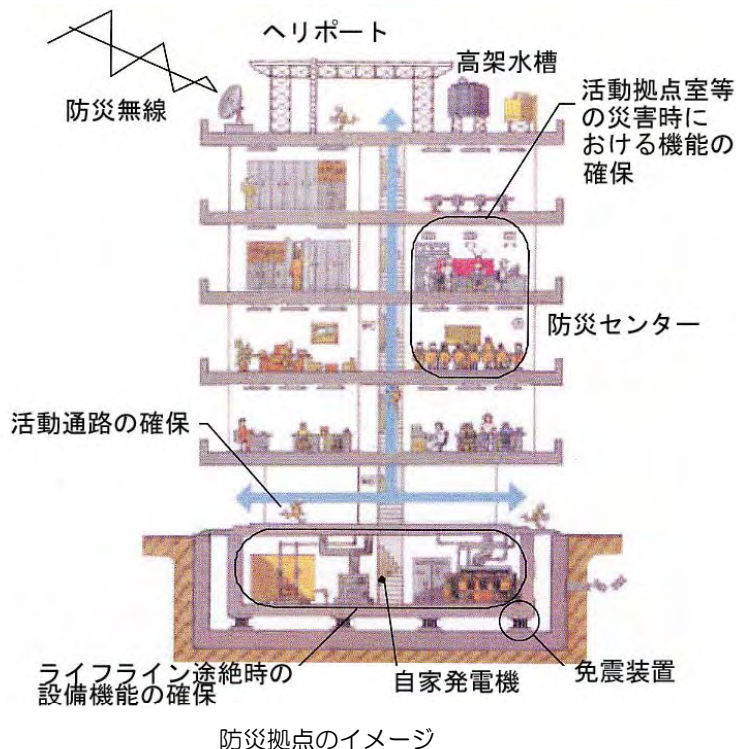
平成20年度 官庁営繕事業

1 安全・安心な国土づくり

(1) 安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の整備の推進

建築物の耐震化対策が緊急の課題と位置づけられている中、安全で安心できる国民生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点官庁施設等の整備を計画的に推進する。

また、業務継続計画（BCP）について、施設機能面からの支援を積極的に行っていく。



2 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 官庁施設のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う事務室の出入り口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進する。

また、既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎へのエレベーター、スロープ等の計画的な設置を推進する。



（２）PFI方式による苫小牧法務総合庁舎整備事業

効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、PFI方式により苫小牧法務総合庁舎の整備を行った。

平成18年10月に施設の供用を開始し、引き続き平成19年度以降から維持管理業務にかかるサーベイランス（業績監視）を行っている。



苫小牧法務総合庁舎 外観写真

（３）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を生かしつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、自治体の定めるまちづくりの基本方針に沿って官公庁施設と関連都市整備事業等の整備を総合的かつ一体的に行い、シビックコア地区における官庁施設等地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。



釧路シビックコア地区整備状況

3 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月）に基づき、新たに策定された「政府の実行計画」（平成19年3月閣議決定）の目標達成のため、官庁施設について、太陽光発電、複層ガラス、設備機器の高効率化等の環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎の整備、グリーン改修等を推進する。

なお、環境対策については、官庁施設の環境保全に関する診断・計画基準に基づくグリーン診断の結果を踏まえ、改修効果の高い既存官庁施設におけるグリーン改修を計画的に推進する。特に太陽光発電の導入及び建物の緑化を重点的に実施する。



グリーン庁舎のイメージ

主な事項（事業）

1 安全・安心な国土づくり

（１）安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の整備の推進

〔継続〕小樽地方合同庁舎

〔新規〕北海道警察学校
旭川方面分校 耐震改修

2 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

（１）官庁施設のバリアフリー化の推進

〔継続〕小樽地方合同庁舎

〔完成〕旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

（２）苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進

〔継続〕苫小牧法務総合庁舎整備等事業（維持管理のみ）

（３）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

〔完成〕旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

3 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（１）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

〔新規〕札幌第1地方合同庁舎 グリーン改修

〔継続〕小樽地方合同庁舎

〔完成〕旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）



旭川合同庁舎の全体イメージ

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

（１）主な継続事業箇所

工事名	住所	規模	延べ床面積
小樽地方合同庁舎	小樽市	SRC造6階建外	13,420㎡

（２）主な完成予定事業

工事名	住所	規模	延べ床面積
旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）	旭川市	SRC造6-1階建	10,472㎡

※ 支出委任工事、受託工事については未定である。